

第10章 アイヌ民族

第1節 明治期幌別郡のアイヌ民族

―生活と文化

1 ホロベツ場所から幌別郡へ

安政2（1855）年2月、幕府は、東は木古内村以北、西は乙部村以北の地を上地した。そして、同年3月に南部藩、津軽藩、仙台藩、秋田藩に蝦夷地警備を命じた。安政6年9月には、この4藩に会津藩と庄内藩を加えた6藩に蝦夷地を分与して、蝦夷地の開発と守衛を命じた。ホロベツ場所は、南部藩の「被下地」となり、幕末まで続いた。

明治元（1868）年、南部藩は奥羽越列藩同盟に参加し敗北する。同年8月12日に南部藩は引き揚げ、同藩による東蝦夷地ホロベツ場所支配は終了した。明治2年7月、松浦武四郎は「北加伊道」を含む道名6案を新政府に提出する。それに先立って、国郡の名称やその境界の意見書を提出した。8月15日、新政府は「蝦夷地自今北海道ト被称、十一箇国ニ分別」と布告した。これによって現在の本市域は「胆振国幌別郡」と位置付けられたのである。松浦の区画によれば、幌別郡は「西モロラシ領東白老界フシコヘツ迄海岸四里十丁一郡ニ仕候 ホロヘツハホロハ大ニシテ、ヘツハ川、訳シテ大川ト訓シ申候」（「郡名之儀ニ付申上候書付」）と紹介している。松浦は、安政3（1856）年10月にホロベツを訪れており、「フシコヘツ」が「白タイ」（白老）との境目と記録する。

幕末の蝦夷地調査が基となって区画案が提出されたのである。

明治32（1899）年、アイヌ民族に対し、土地を付与して農業を奨励することや、医療、生活扶助、教育などの保護政策を行いつつ和人に同化させることを目的とした「北海道旧土人保護法」が制定された。同法の施行後、実際にアイヌ民族に付与された土地は、多くが農耕不適な土地であり、「保護」の実際とはほど遠いものであった。

明治34年2月1日、北海道庁告示第83号によって現在の登別市と室蘭市との境界がほぼ決定する。この境界はおよそ近世以来のものとい一致する。ホロベツには幕府の会所が置かれ、沿岸の幌別・鶯別・登別をホロベツ場所と総称した。松浦による安政3年（1856）の報告では「ヌフルベツ」（登別）について「十年前迄は此川端に土人共六軒有しが皆断絶したり。然るにまた此度此処え土人を移して漁業させる由支配人より申由なるとて、土人共大に恨居たりける」（『竹四郎廻浦日記』巻の二十九）と述べている。「ヌフルベツ」はアイヌ民族にとつて居住に適さない土地であったのか、漁場経営の和人に移住させられ、恨みに思っていたのである。ひるがえって隣の「ホロヘツ」（幌別）は肥沃な土地で浜が南に面した地形にあるという。ホロベツ場所は鶯別川を境とし「ワスヘツ」（鶯別）には「モロラン」（室蘭）との境を示す標柱が置かれた。さらに同資料で松浦はアイヌ民族の人別を記録している。文化6（1809）年の記録では40軒192人、文政5年には戸数58軒221人、松浦が訪れた安政3年は戸数50軒246人、さらに移住したトカリムイ村戸数2軒18人が加わり総数260人のアイヌ民族が暮らしていた。

また新政府は、廃藩置県の以前、北海道への移住を奨励する施策として諸藩等による分領支配をすすめた。幌別郡の支配は仙台藩旧白石城主

の片倉小十郎が担った。明治2（1869）年9月13日、太政官布告によつて幌別郡の支配を命じられ、移住がはじまる。幌別郡への片倉家主従の移住は、明治3年3月から5年秋までの間に90人を越えた。なお『開拓事業報告第一編』によると、明治4年の幌別郡のアイヌ民族の人口は、戸数56軒、男性102人、女性101人、総数203人とある。明治4年の時点では、移住者よりもアイヌ民族の人口が上回っているものの、幕末からみて総体的に減少している。これは明治の混乱期にあつて調査が不十分であつたためとみられている。明治14年の調査では、戸数67軒、男性130人、女性137人、総数267人に回復している。

廃藩置県後、館県^{注1}を除く北海道の行政は開拓使が担った。明治5（1872）年3月、幌別郡を管轄する役所として幌別出張所が設置された。明治7年に幌別出張所が廃止されると室蘭出張所の所轄となる。明治13年3月には富岸村と幌別村を併せて幌別村とし、蘭法華村と登別村を併せて登別村とした。鶯別村は引き続き1村を構成した。以後、幌別郡は3か村の編成となつたのである。

注1 江戸期の松前藩は、明治2年6月の版籍奉還後に改めて「館藩」として立藩し、明治4年7月の廃藩置県によつて「館県」となる。同年9月に弘前県（直後に「青森県」に改称）に編入されるが、明治5年10月に改めて北海道に編入されて開拓使の支配となる。

参考文献

・松浦武四郎『郡名之儀ニ付申上候書付』明治2年

・松浦武四郎著、高倉新一郎解説『（安政三年）竹四郎廻浦日記 下』平成13年10月25日復刻

・大蔵省『開拓事業報告第一編』明治18年11月
・長沼孝ほか著『新版北海道の歴史上 古代・中世・近世編』平成18年

2 アイヌ民族の学校設立

愛隣学校の設立

明治15（1882）年10月、金成喜藏（アイヌ名カンナリキ）は、アイヌ民族の将来を思い、志家吉蔵・志家芝九郎・盤運治（アイヌ名バウンデ）・知里盤治（アイヌ名チリハ）とともに、幌別郡各村戸長本沢直養を通じて札幌県令に対し、アイヌ民族のための学校の設立を願ひ出た。この出願には、アイヌ民族のみを対象とした学校であること、金成喜藏の子である札幌創成学校七等訓導・金成太郎を教員とすることなどが盛り込まれていた。金成太郎は、アイヌ民族への公的な教育としては、明治15年10月6日付けで幌別分校に通学するアイヌ民族の子ども達の清書を札幌県学務課督学係に提出している。

この出願に対して札幌県が対応を検討する中、明治16（1883）年8月20日に金成太郎が改めて学校設立を願ひ出ている。ここに至つて札幌県は9月によく対応を決定する。その決定の概要は、「出願は却下する。ただし、幌別学校の分校とし、本校の範囲内で事業を行うならば差支えない」というものであつた。室蘭常盤学校から独立した幌別学校の分校とするよう要請したのである。この決定の背景については、『札幌県学事第三年報』の中で述べられているとおり、札幌県は、師範学校



愛隣学校

を出てすぐの年齢の若い金成太郎に対して不安を抱いていたのかもしれない。

その後、金成太郎は、父・金成喜蔵が経営する旅人宿の近くに「私立相愛学校」を設立した。

この学校については、バチラーが英国教会宣教協会宛て報告書（明治20（1827）年12月28日付け）の中で、「ホロベツに学校をしよう」と建設した」こと、「我々にとつて最初のアイヌ民族の信者である金成太郎が校長になった」こと、「この学校には13人の生徒が在学している」ことを報告している。また、金成太郎は、明治21年4月20日付けで提出した「開校御届」の中で「兼テ御許可相成居ル幌別村百三拾七番地ノ私立相愛学校来ル廿五日開校仕候間」と記している。このことから、明治20年12月頃にバチラーが関与して設立し、設立後まもなく授業を開始、

21年4月25日に正式に開校したものと考えられる。

学校の設立には、英国教会宣教協会からの支援と金成太郎が集めた寄付金が使われ、開校式ではバチラーがアイヌ語で挨拶をしている。また、開校の翌年には昼間の就学が不便なアイヌ民族のために夜学を開いたほか、筆・墨・紙の文房具に加え食事も提供されるなど、地域に寄り添い、アイヌ民族の子ども達がより就学しやすい環

境を整備していった。なお開校式の案内を出した明治21年9月8日、「校長」となった西東勇吾は北海道長官に宛て「校名変更御届」を提出した。

これによつて「私立相愛学校」は「私立愛隣学校」となった。この学校設立について、北海道教育会の役員でアイヌ教育取調委員であつた岩谷栄太郎は「アイヌ教育の必要」（『北海道教育会雑誌』18号、明治26年4月）の中で、「其誠実熱心実に感すへし」と評価する。一方でキリスト教については「高尚深遠にして彼等（アイヌ民族）の心力に適させるにあらざるか。布教宜きを得されは国民の資格を損害するにあらざるか」とあり、「恰も砂上に高閣を築くの奇観を呈せざるか。彼の羅馬字教授の如き。彼の欧風輸入の如きに至りては。迂遠笑ふへし」（ルビは筆者）と述べ、アイヌ民族とキリスト教の接近が同化の妨げとなる点を危惧している。岩谷の文章には、アイヌを劣っているとみる当時の考えが表れている。

授業はローマ字表記で教えられたようバチラーの遺稿によると、この時バチラーは、アイヌ語の讚美歌もローマ字で表し、バチラーの妻は聖歌隊を結成する際にアイヌ民族の足の不自由な青年パンジを聖歌隊長にしたという。アイヌ語を取り入れた活動は地域に根差し、この時の教育は後に口承文芸ユカラの筆録に大いに役立てられた。

後に日本聖公会（明治20年設立）の日本人伝道師が校長となり、教会を同敷地内に建設すると愛隣学校は教会の日曜学校に吸収されるようになる。愛隣学校は、明治28年の調査結果を基に作成された『明治二十八年室蘭外五郡役所統計概表』には「私立愛隣小学校（訓導1名、生徒男3名、女2名、計5名）」として掲載されているが、その後も学校として存続していったかについては不明であるが、「明治時代における英国聖公会宣教協会の北海道伝道とアイヌ教育・函館アイヌ学校を中心に」

〔英国聖公会宣教協会の日本伝道と函館アイヌ学校〕所収p152)では、明治28(1895)年閉校としている。

また、明治18年に幌別郡が報告した学齢児童に関する調査結果では、幌別郡のアイヌ民族の学齢児童46名のうち修学は5名と報告しており、幌別分校にもアイヌ民族の子ども達が若干名が就学していたことが分かる。その後、しばらくはアイヌ民族の公的な教育に関する記録を史料等から確認することはできない。明治32年に施行された「北海道旧土人保護法」第9条において「北海道旧土人ノ部落ヲ為シタル場所ニハ国庫ノ費用ヲ以テ小学校ヲ設クルコトヲ得」と定めているが、同37年1月20日に発出された「旧土人教育施設ニ関スル手続」(北海道庁訓令第4号)では、小学校を新設すべき場所として「旧土人児童ノ通学シ得ヘキ距離ニ於テ未タ小学校(簡易教育所ヲ含ム以下同シ)ノ設ケナク且土人学齢児童凡三十人以上アル部落ヲ先ト」することとされ、同時に「最寄ニ公私立小学校ノ設アル」場合は「旧土人児童ノ教育事務ヲ該町村又ハ私立学校設置者ニ委託スル」という委託教育の制度を定めた。

これを受けて北海道庁は幌別郡外二か村戸長役場に対してアイヌ民族の学齢児童数その他の調査を行い、幌別村27人、鷺別村4人、登別村2人との結果を受けて、明治37年4月1日から、これらの児童の就学を幌別・登別・鷺別の各尋常小学校に委託することとなった。

参考文献

・札幌県公文録 諸願伺指令ノ部 明治十六年(北海道立文書館 簿書8007)

・From the Rev.J.Batchelor,Ainu Mission,Japan. (1887年12月28日

付け)

・元田作之進『日本聖公会史』明治43年10月20日

・『幌別郡各村治類典 明治二十一年自一月至』(幌別村役場文書)

・室蘭外五郡役所統計概表明治二十八年

・札幌県公文録 明治十五年自三月至十二月(北海道立文書館 簿書7390)

7390)

・札幌県『札幌県学事第三年報』明治17年

・『幌別村外二ヶ村村治類典明治三七年』(幌別村役場文書)

・河野常吉『河野常吉資料野帳』明治28年

・石井正己編『外国人の発見した日本』(鈴木仁「ジョン・バチラーが

みたアイヌ民族と日本人」平成30年

・旧土人教育に関する書類 明治19年(北海道立図書館 318.2/

HO/2)

金成太郎

幌別村に生まれた金成太郎は、常盤学校(室蘭市)での成績が認められ、札幌創成学校で給費生として学ぶとともに、明治16(1883)年には同校で仮教員として勤めていた。

しかし、同年9月に「父・金成喜藏が病氣となり、弟たちも幼いため家業を手伝わなければならない」との理由で辞職と帰郷を願い出た。この願い出に対して、当時の札幌県学務課長であった三吉笑吾は、金成太郎の才能を惜しみ、幌別郡の安田貞謹、日野愛憲、斎藤良知の3名に対して実情を報告するよう依頼している。金成太郎がこのとき、実際に帰郷したかは不明であるが、同年12月18日付けで小学初等科教員免許を取得し、17年には札幌県師範学校の子備教員を務めていることから、帰郷し

たとしても短期間であつたのであろう。しかし、明治18年には、教員に採用されなかったことから、幌別村に帰郷した（浦田・平成4年）。幌別村に帰郷した後は、家業を手伝うかたわらアイヌ民族が申請書などを提出する際にその代筆などを務めていたという。

明治18年12月、函館元町の聖公会教会でアンデレスから洗礼を受けた^{注2}。このころ、英国教会宣教協会の宣教師のジョン・バチラー（1854～1944。以下「バチラー」）は伝道活動の拠点を平取から幌別へ移す。バチラーは、英国教会宣教協会へ「（幌別には）人格のたいへん立派な若いアイヌがいることをききました。彼は日本の初等教育を受け、政府からの校長の免状を持つている」と報告している。金成太郎はバチラーの家で働いていたパラピタの妻アシコルクの甥である。また同17年に函館で刊行されたバチラー著『蝦夷今昔物語・初編』には、「或ル、アイヌ、人ノ少年、近時、札幌ニ於テ、教育セラレ、其昇級スルヤ、本邦男児ニ、敢テ一步ヲ譲ラス」とあり、金成太郎の履歴と考えられる。バチラーは早くから金成太郎を知っており、期待していたのだろう。

しかし、幌別で私立相愛学校の設立に携わった金成太郎は、明治21年8月、「家事都合」により「校主」変更の伺いを出した。「校主」は片倉家旧家臣団の一人である西東勇吾が務めることとなつた。「校主」変更の理由は明らかではないが、金成太郎には、開校の前月に札幌治安裁判所の「呼出状」が出されている。「呼出状」の理由や結果は不明である。バチラーは英国教会宣教協会には「飲酒」を理由に校長を辞めさせたと報告している。あるいは若輩であつた点などが「校主」変更の一因とみられる。バチラーは「私立相愛学校」を集会所として使い、当初から運営に携わっていた。

明治21年9月7日付けの幌別郡各村戸長の日野愛喜に宛てた「開校式施行ニ付御臨席願（私立相愛学校）」には、「幌別郡幌別村金成太郎代西東勇吾」となっている。

注2 金成太郎の洗礼名は不明。バチラーが初めて洗礼を行い、洗礼名「ペテロ」を授けたのは、幌別村出身で日本聖公会の布教活動に尽力するも短命であつた盤木良武太である。

参考文献

- ・三吉笑吾著、山田一孝解説『明治官吏の出張日記 雪泥餘痕』平成16年
- ・ジョン・バチラー『蝦夷今昔物語・初編』明治17年
- ・幌別郡各村治類典 学務 明治二十一年自一月至
- ・浦田広胖『明治の青年金成太郎研究ノート』平成4年

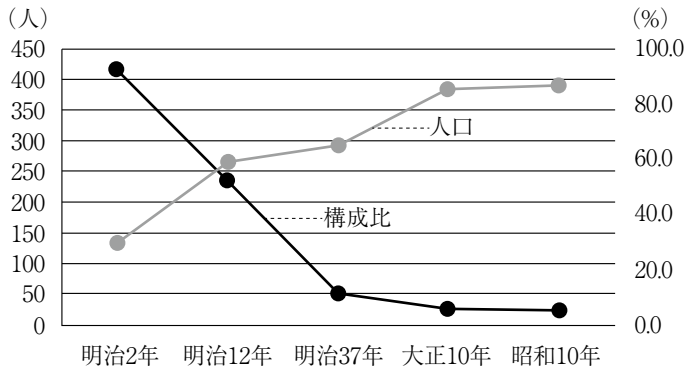
3 生活の変容

人口

明治期から昭和11（1936）年までは、アイヌ民族の人口は、幌別郡の総人口とは別に集計されている。その数値は、一部欠落があるものの、『開拓使事業報告第一編』、『室蘭・有珠・虻田・幌別・勇払・白老郡役所統計概表』、『村治類典』等より知ることができる（図表2-10-1参照）。

このグラフを見ると、本州方面からの移住が本格化する前の明治2年には、幌別郡の総人口の9割以上を占めていたアイヌ民族であつたが、

図表2-10-1 幌別郡におけるアイヌ民族の人口推移と構成比



その後、片倉家旧家臣団や四国等からの和人の移住が本格化すると、徐々にその占める割合を減らしていき、大正10年には6割弱となり、それがアイヌ民族の戸口のみを確認できる最後の年である昭和11年まで続くこととなる。

幌別郡の総人口が増加したため、アイヌ民族が総人口に占める割合は低下しているが、実人数は、増加している。

幌別郡は、かつての東蝦夷地の中でも和人に比較的近く、そのため、アイヌ民族にとって和人文化と触れる機会が比較的多かった。一部は和

人文化を受容あるいは強制されていった一方で、アイヌ民族だけのコミュニティも存続していったことが、その後、内外を問わずに多くの研究者が訪れて生活様式等の聞き取りやユカラ等の採録が行われ、アイヌ文化の伝承の中心地のひとつとなる本市の原動力となった要因の一つかもしれない。

なお、アイヌ民族のみの統計分類について、昭和12年以降の数値は確認できていない。昭和12年に「北海道旧土人保護法」の大幅な改正が行

われ、同年6月末までに「特設アイヌ学校」が全廃されたことを踏まえると、それ以後はアイヌ民族のみに関する統計が作成されなかった可能性が高いものと考えられる。

参考文献

- ・開拓使事業報告第一編
- ・室蘭・有珠・虻田・幌別・勇払・白老郡役所統計概要
- ・幌別村各村村治類典（幌別村役場文書）
- ・小川正人『アイヌ教育制度』の廃止…旧土人児童教育課程』廃止と1937年「北海道旧土人保護法」改正』平成15年

名前

『幌別郡引継書類』の中には、明治4（1871）年11月に幌別郡に居住していたアイヌ民族の名簿がある。アイヌ民族の名前は、幼少期は固有の名前を記さず、男児が「セカチ」、女児が「マツカチ」として記録されている。なお、おおむね15歳から名前の記載がみられる。

また、アイヌ民族の和名の使用については、開拓使は、明治6年3月に名字の使用を「許可」し、次いで9年7月19日に使用が「強制」とされた。アイヌ民族に対して税を賦課する際、和人の役人にとってアイヌ語名では判別し難いとの考えからの処置であったが、同化政策の一環と考えられる。これを受けて、幌別郡のアイヌ民族も戸長役場への提出書類などでは和名の名字を名乗ることになる。このときの和名への変更では、カンナリキが金成喜蔵、バウンデが盤運治としようように、氏名ともにアイヌ名に漢字をあてて和名へと転換していつている。または、イメ

カヌが金成マツのようにアイヌ語名とはまったく違う名前を名乗ることもあった。名字を和名にし、名はアイヌ語名に漢字をあてた氏名を用いる者もいた。

明治14年の明治天皇北海道巡幸の際に明治天皇から金925円25銭が下賜されたことに伴って、幌別郡内のアイヌ民族に関する戸口調査がなされたが、ここではアイヌ語名がカタカナで表記された。戸長役場としては和名よりも従来からのアイヌ語名の方が把握をしやすかったのか、あるいはあえて北海道らしさを出すためか。場合によってアイヌ語名も使われた。

その後のアイヌ語名の使用も、明治15年9月に金成喜蔵が鮭漁を出願した際には「甘武南里岐」と、以前より使用してきたアイヌ語名に漢字をあてた名前前で申請を行っている。先述のとおり、明治9年には名字の使用が「強制」になってはいるものの、実際の運用においては、それ以降も名字を用いた和名だけではなく、名字を付さないアイヌ語名も併用された。

【参考文献】

- ・幌別郡引継書類（北海道立文書館 簿書281）
- ・明治天皇陛下明治十四年本郡行幸記事（登別市郷土資料館）
- ・札幌県公文録 水産 明治15年（北海道立文書館 簿書7363）
- ・Neill James 『Peticcoat Vagabond』 1942年

住 居

明治11（1878）年に幌別郡を訪れたイザベラ・バードは、幌別にあったチセについて「アイヌの家は白老

よりずっと大きく、とても急勾配な屋根が美しく建っています。」（『日本奥地紀行』）と述べている。

明治16年、札幌県衛生課の「旧土人衣食住其他取調書」によると、幌別郡のアイヌ民族は伝統的な家屋（チセ・*Chise*）で暮らしていたことがわかる。住居は広さ6坪、高さ約151センチ、柱を直に建てた構造である。屋根と四方は「かや」で覆われ、横約100センチ×縦約45センチの窓を3か所あけ、土間に萱を敷き、さらに簾を重ねてある。このほかに薪用に5坪程の保管庫があり、3〜4メートル先に四方を萱で囲われたトイレ、約145センチ程度の高さで作られた1坪の「高倉」を記録している。残念ながら内装の詳細は書かれていない。

アイヌ民族は、大正頃には次頁のようなチセに住んでいた。明治20年1月の『幌別村外二ヶ村村治類典』には課税対象となる住宅について、6坪7軒、8坪3軒、10坪6軒、12坪3軒、15坪2軒、16坪1軒の合計22軒が記載されている。翌21年の幌別郡全体のアイヌ民族は66軒である。そのため全体の半数以上が6坪未満の住居であったことがわかる。

明治期から大正期までの本市内にあったチセの写真は少なくとも3枚ある。1枚は明治32年のカルルス温泉開業式で幌別地区に設けられた門の左手に若干映りこんでいる。さらに大正8（1919）年11月に幌別村を訪れてアイヌ民族を調査したフランスの民俗学者G・モンタンドンが撮影したものが2枚ある。次頁の写真は、この2枚のうち1枚である。2枚の写真は、『モンタンドンの論文集』アイヌの国で *Au pays des Ainou* [1927] 所収の論文「アイヌ、日本人、ブリヤート人 *Ainou, Japonais, Bouriate*」に掲載された。モンタンドンは被写体となったチセについて、2種類の柱の配置、間取り、引き戸や床に敷かれた「ゴザ」



幌別村にあったチセの写真(大正8年頃撮影)
(『アイヌの国で』所収)

東面にヌササンを確認できる。

なお登別温泉では、昭和12(1937)年に、子どもの国にチセが設けられた。ここではアイヌ民族によるアイヌ文化の説明が行われた。また登別温泉街にある玉川本店では裏にチセ1棟を建て、観光客に向けてアイヌ文化を紹介した。玉川本店裏にあったチセは、昭和36年5月に萱野茂(日高管内平取町)の手によって、四方嶺山頂に移設された。現在、登別市内にあるチセは、同41年6月3日に開場した、のぼりべつクマ牧場ユーカーラの里にあるのみである。

参考文献

- ・イザベラ・バード『日本奥地紀行』
- ・札幌県衛生課『旧土人衣食住其他取調書』

などについて記録しており、幌別村の家屋は比較的純粋なアイヌ建築であると述べている。さらにモンタンドンは、幌別村の典型的なチセの特徴として、四角形、わらの壁、段になったわらの屋根、滑車で垂直に動かせせる雨戸、ポーチ(玄関前の屋根がつきでた部分)を挙げている。特に屋根を詳細に記録しており、下から見上げた図もスケッチしている。また、モンタンドンの写真からは、家屋

・『幌別村外二ヶ村村治類典明治20年1月』(幌別村役場文書)

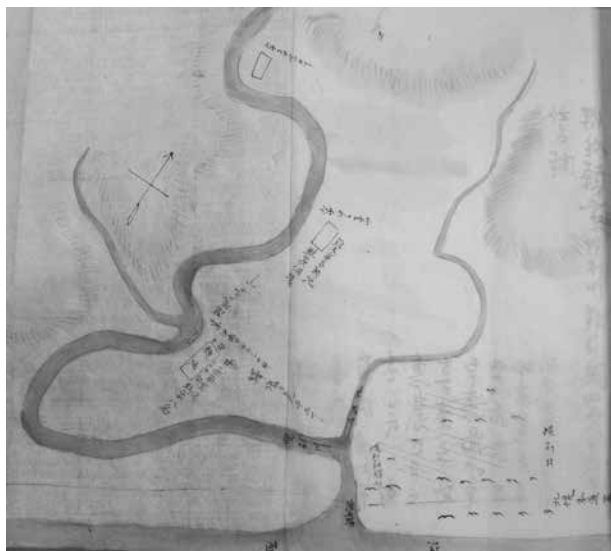
・George Montandon 『アイヌの国』 Au pays des Ainou』1927年

・萱野れい子著、須藤功編『写真で綴る萱野茂の生涯』平成20年2月28日

漁業

明治期、近代へ移行する幌別郡のアイヌ民族は主にどのような生業を営んでいたのだろうか。明治4(1871)年、「土人年中稼方調」には「正月ヨリ二月迄薪切或ハ鹿猟、三月ヨリ四月五月迄西地出稼、五月土用入ヨリ昆布取、九月ヨリ十一月迄鮭漁、十二月薪切或鹿猟」とある。春は「西地」へ出稼ぎ(日本海岸へのニシン漁出稼ぎと考えられる)に、夏は昆布取り、秋は鮭漁、冬は鹿猟という生業がみえてくる。開拓使の管轄へ移行する時期の幌別郡では、近世から続くアイヌ民族の生業と、遠隔地への出稼ぎがみられる。河野常吉は、幌別の漁獲高が低い点を指摘しており、近世以来、場所請負人のもと、室蘭など近隣の漁場へと出稼ぎが行われた。

明治2年、開拓使によって場所請負制が廃止され、自由に漁業ができるようになる。しかし明治初期の片倉家支配時には劇的な変化はみられない。幌別郡の経営を担った片倉家開拓執事の本沢直養は、当初からホロベツ場所の場所請負人であった山田文右衛門を頼り、期限付きでアイヌ民族を出稼ぎに出すことを勧案する。これはアイヌ民族に対する介抱米を節約する財政上の施策であったと考えられる。実際、明治3年の「庚午壬申両年土人西地漁業貸付金調幌別郡」には、幌別郡在住のアイヌ民族に対して、「小樽郡」出稼ぎ費用として355両を、「西地漁業」出稼ぎ費用に580両、計935両の貸し付けが記録されている。



各漁場の地図
(明治十五年札幌県公文録水産・北海道立文書館所蔵)

明治に入り、近世の場所請負制下にあった場所運上金は廃止となるが、代わりに海産税を納めることとなった。そこで元場所請負人が網元となったため、明治に入ってからには構造の変化がおきなかった。佐藤三次郎は『北海道幌別漁村生活誌』の中で、古老の聞き書きとして和人の網元について触れている。「幌別郡室蘭郡出産物税則」によると、海産税は、鮭は漁場1か所につき「拾六束」(1束20尾、320尾)、昆布・布海苔は漁獲高の1割の物納、帆立は船の種類によって異なり、「永住人船一艘」は金1両、「土人船一艘」は金3歩の金納、煎海鼠いりなまこは「永住人船」1艘につき7升2合、「土人船」1艘につき5升と取り決められたとある。サケは漁場ごとの、昆布・鮭・布海苔は漁獲高ごとの、帆

立は船舶の種類ごとの物納と規定された。

明治5年、片倉家から幌別郡役場へと移管されると、翌6年3月、アイヌ民族に対して名字の使用が「許可」され、戸籍が作成された。アイヌ民族の近代的行政への編入が進む。

やがて片倉家旧家臣団の中からも漁場経営に乗り出すものが出てくる。明治6年8月、遠藤震三郎が登別村字モセウシナイ(新栄町)にサケ・マス漁場を開いたのをはじめとして、同8年に斉藤良知が字岡志別(幸町)にサケ・マス漁場、滝本金蔵が登別村前浜(登別港町)にサケ・マス漁場、さらに遠藤は蘭法華(富浦町)へ進出していく。

和人の漁場進出に伴い、当該地域のアイヌ民族も漁場確保のため、所有を主張する動きを見せる。アイヌ民族による漁場の共同経営、個人所有については『知里真志保遺稿ノート』に記載がある。胆振幌別川には遠飛漁場、金成漁場、志家漁場が記されている。さらに幌別川にはアイヌ民族の共同漁場が4か所設けられた。明治15年、同16年に札幌県に提出された「地所払下願」から、遠飛漁場、旧登別大谷学校付近、金成漁場、ノボリトラシナイ川と胆振幌別川の合流地点付近で、現在の旧共同漁場跡は室蘭工業用水池となっている。かつての鉾山町へ向かう軽便鉄道の第一の橋があった付近(『幌別町のアイヌ語地名』に「168」コムハツタル)として掲載されている付近)であったと考えられる。

明治22年にはサケ資源保護のため幌別川に合流する来馬川が禁漁となるなど、サケの捕獲は段階的に禁止されていった。

金成家のサケ漁について、喜蔵の娘・ハナは、「大勢の人を使って鮭漁をしていたが、幌別鉾山のできた頃から魚がとれなくなり、金成家は傾いてしまった」(『バチラー八重子の生涯』p73)と述懐している。さ

らに、明治29年には、鱒漁の大不漁により金成喜蔵は多額の負債を負い、その整理のために自身の財産の多くを失った。

明治40年に幌別鉦山が操業を開始すると、幌別川でサケ漁を行っていた漁業者から北海道に対して漁獲量減少と鉦山稼働との関連性を調査するように要望が複数回提出された。社会と環境の変化に伴いアイヌ民族の生業も大きな転換を迫られたのである。

参考文献

- ・幌別郡引継書類
- ・幌別郡室蘭郡出産物税則
- ・明治十五年札幌幌別公文録水産(北海道立文書館 簿書7363)
- ・明治十六年札幌幌別公文録水産第三号(北海道立文書館 簿書7945)
- ・佐藤三次郎『北海道幌別漁村生活誌』昭和13年7月
- ・北海道学務課『北海道庁文書2 旧土人ノ教育ニ関スル書類 明治19』(北海道立図書館 318・2/HO/2)
- ・金成喜蔵『謝状』(登別市郷土資料館)
- ・掛川源一郎著『バチラー八重子の生涯』昭和63年3月20日
- ・北海タイムス社『北海タイムス 明治45年6月14日』

畑作・商品作物

本市は温帯の北限といえる地理的条件にあるためか、幌別周辺のアイヌ民族は江戸時代から生活に畑作を取り入れていた。弘化2(1846)年、幌別を訪れた松浦武四郎は「蝦夷日誌卷之七」の中でホロベツにおける畑作の状況と将来性について、「運上屋の東、蝦夷人小屋が一七八軒も有り、其辺り畑が多し、

麦、隠元豆等。また豆、大根よく出来たり、案ずるにランホツケよりワスベツの間皆畑に開かば、右の類と薩摩芋はよく出来るなるべし」(『校訂蝦夷日誌【一編】卷之七』)と述べている。

さらに安政5(1858)年、武蔵国大宮(埼玉県大宮市)から移住した会田源兵衛は山桑を用いた養蚕を試作していた。しかしアイヌ民族にとって養蚕は未知の産業であったため、山桑は薪に利用されていた。本格的な養蚕は明治以後となる。前述のように、ホロベツ運上屋周辺では、早くから畑作が行われ、漁獲高を補うように、場所請負制下でも畑作が行われた。当該地域のアイヌ民族は、もっぱら男性が漁業を、女性や子どもが農業を担った。

明治に入り、宮城県白石から移住した片倉家旧家臣団は、原野の開墾を始める。開墾地は、アイヌ民族の居住地に入らぬよう配慮されたが、湿地帯が多いため、明治初年段階では大規模な開墾に及んでおらず、限られた面積での耕作であった。片倉家旧家臣団の1人、日野愛憲は、旧主・片倉景光の受爵に向けて執筆した『明治二年以降 片倉家北海道移住顛末』(以下「移住顛末」)において、幌別郡の作付面積が少ない点を指摘している。やがて本州からの移住者が増加すると、大規模な開墾に伴う幌別郡の近代化が始まる。

商品作物も大いに奨励された。特に力を入れたのが養蚕のための桑栽培である。明治7(1874)年には桑苗1千500本を試植するなど、養蚕事業の動きが活発化する。さらに東京から桑苗2千本を移植したが、枯れ死する。養蚕事業は難航するも、同10年、金成喜蔵と妹のアシコルクが、養蚕の功勞により開拓使から表彰を受けている(『長官伺書録副明治一〇年』)。後に、妹アシコルクの夫バラピタは、バチラー夫妻に雇

われた。アシコルクもまたバチラー夫妻の家で働いたので、結婚前には兄と養蚕に取り組んだとみられる。

明治11年、幌別郡総代の遠藤震三郎と副戸長の本沢直養は、「甘武南里岐（カンナリキ、金成喜蔵のアイヌ語名を漢字表記したもの）」を「野桑保護」のための「伐木取締人」に任命するよう室蘭分署に上申している。金成喜蔵の指名には、当時、山桑を薪に利用していたアイヌ民族に養蚕を奨励する狙いがあった。結局、この申請は通らなかつた。アイヌ民族による養蚕への取組は、伝統的な生業が変容する過程を示している。同13年の上申書によると、幌別郡のアイヌ民族はアットウシ・シツの織に用いる木皮を有珠・虻田方面から買い入れたとある。（『室蘭上申書明治一一年』）移住者の増加に伴い開墾が進められる中、伝統的なアットウシ織に使用するオヒョウが減少した事が分かる。

明治13年、十勝方面からバツタの大群が襲来し、作物は甚大な被害を受けた。『やさしい史話登別の歴史』には、アイヌ民族の老人の記憶として、「七、八〇年前にもあつて、みなは神罰だと恐れた」と、聞き書きを残している。バツタの襲来は、開墾が進んだ事による弊害とみなされている。開拓使は駆除費を支出し、成虫・幼虫・卵のいずれも1・8割につき3銭で買い取られた。幌別郡では、集められたバツタの死骸は埋めて盛土にした「バツタ塚」にして供養されたのである。

参考文献

- ・松浦武四郎著、秋葉實翻刻・編『校訂蝦夷日誌【二編】』1999年12月3日
- ・日野愛憲『明治二年以降片倉家北海道移住顛末』

・長官何書録副明治一〇年

・室蘭上申書明治一一年

・登別市『やさしい史話登別の歴史』昭和61年

狩 猟

幌別郡のアイヌ民族にとつて、狩猟は重要な生業の1つであつた。海産物と異なり、片倉家支配時には、鹿皮・鹿角はアイヌ民族から買い上げの品とされ、無税と定められた。しかし近代化がすすむ中、山野に分け入り原野が切り開かれると伝統的な狩猟の転換を余儀なくされる。

明治8（1875）年、開拓使室蘭出張所はアマッポ（amappo）の禁止を布達する。アマッポとは、アイヌ民族が狩猟に用いた自動発射式の弓矢である。これをけもの道に仕掛け、矢毒を塗った矢を発射させてヒグマやエゾシカの狩猟に用いた。札幌本庁『開拓使公文録』の「土人猟器アマッポ停止之件」によると、民事局から各出張所に宛てアマッポが「頗る危難之器械」であり、人間や家畜の傷害になるとして取調べの上で停止を求めている。これは、本州や四国などからの移住者が増加していく中で、これらの移住者が山中を歩くときに知らずにアマッポの紐に引つ掛かり、けがをする事例が発生しているとのことを理由にしたものであつた。

これに対する室蘭出張所の回答は、管内では「山猟」はない場所なのでアマッポや矢毒も用いていないとした。しかし鹿皮・鹿角を無税としているので、管内でも狩猟があつたのは明らかである。むしろエゾシカは冬場の貴重な食糧であり、その皮や角は市場で取引される貴重な収入源であつたと考えられる。アイヌ民族と同様に、移住した和人らにとつ

でもエゾシカは重要な栄養源・収入源であったので、あえて「山猟」を否定したのであろう。同じく、幌別郡各村戸長の斎藤良知も同年3月の「御届書」で幌別郡では「鹿猟」がないので、アマツポも毒を用いた猟具等も一切ないと述べている。しかし、明治4年の「土人年中稼方調」には冬場の生業に「鹿猟」が挙げられており、幌別郡でもアイヌ民族の伝統的な猟法が用いられたとみられる。

漁獲高の少なさを補ったのは、むしろ狩猟であったと思われる。そのためアイヌ民族の狩猟を制限するアマツポの禁止は生活そのものを脅かすうえ、幌別郡に暮らす移住者らにとつての貴重な食糧や財源を失うことも意味する。そのため、明治8年の段階では、幌別戸長役場は、アマツポや矢毒の禁止に対して消極的であったといえる。

翌9年、開拓使はアマツポや矢毒を正式に禁止し、代わりに銃を貸与する政策をとった。これより前の明治5年に「太政官布告第二八号銃砲取締規則」が出されており、銃の所持は許可制となっていた。そこで幌別郡内でも、伝統的なアマツポや矢毒の使用から銃を活用した「山猟」に転換している。明治11年9月13日、「幌別郡旧土人ハウエリ外拾四名鹿職猟免許鑑札下付ノ件」によると、幌別のアイヌ民族15名に鹿猟の免許鑑札を下付された事が分かる。この鑑札は、札幌本庁勸業課農事掛から室蘭分署へと一括送付された。ここに伝統的なアマツポや矢毒の禁止に伴い猟銃の使用へと転換したのである。さらに同年10月24日、「幌別郡旧土人共勇払郡ニ於テ鹿猟ノ件」によると、札幌本庁によつて「鑑札」が下付された「鹿職猟者」の定員は500名とある。道内における鹿猟が盛んであったことが窺える。しかし明治22年、鹿猟が禁止となる。狩猟によつてエゾシカが激減することを防ぐための措置であった一方、ア

アイヌ民族の重要な生業が規制された事を意味する。

参考文献

- ・開拓使公文録
- ・幌別郡旧土人ハウエリ外拾四名鹿職猟免許鑑札下付ノ件（明治十一年従七月各郡文移録、勸業課）

・幌別郡旧土人共勇払郡ニ於テ鹿猟ノ件（明治十一年従七月各郡文移録、勸業課）

馬産・牧畜

本市内は、早くから馬産が行われた地域である。

『新北海道史』第9巻の年表には、北海道における馬飼育の起源は、松前藩が寛政元（1789）年に起こったクナシリ・メナシの戦いにおける軍事利用のために馬20頭を現在の森町砂原から室蘭市絵鞆まで海上輸送し、19頭が上陸した時にはじまったという。

東蝦夷地が幕府の直轄地になると、有珠の虻田牧場で馬産がはじまった。やがて放牧された馬は野生化し、ホロベツのアイヌ民族も野生化した馬を捕まえて乗りこなすようになる。安政4（1857）年6月、ホロベツ場所を通過した高遠藩士（長野県伊那市）の日記では、人馬一体となつて野馬を乗りこなすアイヌ民族の様子が記録されている（川地経延『蝦夷地巡廻日記』）。

明治2（1869）年、開拓使は旧幕府から引き継いで官営とした有珠の虻田牧場を廃場とする。この時、600頭いた馬の多くは片倉家旧家臣団へ配付され農耕使役に供されたほか、駅通用に配置された。明治4年の「幌別郡馬数并持主名簿」をみると「惣計馬五百五拾五疋」とある。

このうち乗用の「駒」が215頭、荷駄用の「駄」が276頭、その他「当歳」60頭とある。また、同年の「土人持馬調」をみると、アイヌ民族が所有する頭数は、ユウナリが「駒」1頭・「駄」1頭、キチが「駒」1頭、トンカチクが「駒」1頭、ウヘカト「駒」1頭の計5頭とある。この持馬も明治16年になるとアイヌ民族17名で計92頭所有と大幅に増加している。アイヌ民族の個人の馬の所有はみられるものの、荷役以外の用途は不明であるが、『日本奥地紀行 第四〇信』では、3人の幌別のアイヌ民族が交互に馬に乗っていることが書かれている。

さらに滝本金蔵が営んだ人馬継立所では、駅通人夫として、また、登別牧場では「牧馬扱」としてアイヌ民族3名を雇用している。すでに本市のアイヌ民族の社会では馬は身近な存在であった。

次に、馬の繁殖についてみていきたい。『移住顛末』によると、同4年9月、来馬開墾地の放牧馬が数百頭の群れをなしたとある。放牧馬は牧柵を倒して耕地に乱入して、「耕地」が「荒地」となる惨状を記録している。頭数が増えたため、驚別にも放牧場を設け、乗用馬以外を飼育した。この放牧場は、開拓役所のあつた驚別字ベシホッケ（現室蘭市東町）に開設された。

明治5年、驚別牧場は札幌本道工事に伴い、札内原野に移転する。同年に策定された「開拓使10年計画」では、移住の増加、自作小農の定着が目指された。馬産の普及も試みられ、開拓使による官馬の払い下げ、牧場を設置しての繁殖が奨励された。

改良は、明治5年に新冠、翌6年には登別牧場と七重勸業試験場が拠点となり、充実強化が図られた。登別牧場は、登別から白老郡敷生村までの4キロメートルに渡る規模で開設され、物産局から冬飼の馬230頭が到

着し、幌別郡でも近代的な飼育が始まった。明治7年、幌別・驚別に農協の前身にあたる「農社」が設立されると、移住民には、開拓使から農耕牛6頭、馬39頭の払い下げを受け7か年賦で返済した。北海道における本格的な牛の飼育は、同6年に七飯開墾場で洋牛種を受け入れた事にはじまる。また、同10年には「豚貸与規則」に基づき、親豚を導入して繁殖を行った。上述の経緯から産業の基幹となる牧畜が形作られていった。

明治16年、西東勇吾と鈴木留吉が出資して登別ハシナウシに「登別牧馬場」を開設すると、馬丁には登別村居住のアイヌ民族が雇い入れられた。明治20年、「牛馬籍規則」が公布されると、幌別郡では馬464頭が登録される。さらに洋馬種が導入され、翌21年1月には産馬改良組合を設立し、馬体の改良が図られた。同年、品種改良のため幌別郡に「悪馬去勢届」が提出された。署名には、西東勇吾のほか、アイヌ民族の知里青門・志家吉蔵らの名が連なる。『明治二十一年幌別村外二ヶ村々治類典』によると、7月4日、登別村の馬持らが登別村に共同抹刈場の設置を求めて官有地の払い下げを申請している。この申請者の中には、アイヌ民族の登山加茂一や知里波エ登も名前を連ねている。明治20年代に馬産が普及し生業として定着していく。広大な牧場の設置は、地域の人々の生活基盤に大きな影響を与えたのである。

参考文献

- ・北海道編『北海道史第9巻』昭和55年
- ・川地経延『蝦夷地巡廻日記』
- ・幌別郡外二ヶ村村治類典 明治十六年

・I・Lバード『日本奥地紀行』平成12年2月

・明治二十一年幌別村外二ヶ村々々治類典

葬送

明治21（1888）年の「死亡人埋葬の義御請」によると、アイヌ民族の代表・志家芝九郎ほか4名が、アイヌ民族の「オビラカシ共同墓地」使用の旨の伝達を請け負ったとある。これは現在の千光寺（中央町）付近にあった「幌別村字ドゥシリ埋葬地」が人家に隣接していたため、衛生上「有害」とみなされたことによる。そのため、同年6月15日以後は許可を受けた「オビラカシ共同墓地」に埋葬するよう達しがあつた（『幌別村外二ヶ村村治典明治二十一年』）。

幌別郡に暮らしたアイヌ民族の葬送はどのように行われたのか。明治16年、札幌県衛生課の「旧土人衣食住其他取調書」にある幌別郡各村の葬祭をまとめると、

- ① 死装束（上着は打掛・下着は染木綿一重・脚絆は白木綿・手甲は白木綿）
- ② 遺体をゴザ（キナ）で包み麻ひもで組み立てる
- ③ 頭を白木綿で包む
- ④ 深さ約120センチの穴を掘る
- ⑤ 親族は自宅で銭や米を振る舞う
- ⑥ 参列者は家で見送る
- ⑦ 遺体と副葬品を近親者が埋葬する
- ⑧ 遺体と副葬品に板で蓋をしたら簾をかける
- ⑨ 盛土をして墓標を建てる
- ⑩ 葬礼では男は右に女は左に並ぶ

とある。

詳細な資料としては、本市出身の言語学者である知里真志保のノートに、死や葬式に関するメモがある（『知里真志保遺稿ノート』）。このノートには、昭和18（1943）年11月9日の日付で、葬祭の作法等に関する志家喜平（アイヌ語名・サンレク、明治9（1876）年生まれ）からの聞き取り内容などが詳しく書き留められている。例えば、「Jupkep-pige」（変死のしらせ）は死んだ人のいる所へ行つた鳥で、これを見ると死に近いとか、「アフルバル」（あの世の入り口）へ入つた人は死に近いなどである。走り書きであるため、ローマ字のアイヌ語、カタカナ、平仮名、漢字が混ざっており、ところどころ話者の話し言葉もみられる。次に内容を要約しつつ、伝統的な葬送の一端をみていきたい。

まず、死の間際には、川の水を汲みに行き、飲ませる。本人がどこそこの水を飲みたいと頼むこともある。「末期の水」とある。水は、看病してきた人、男性ならば妻、女性ならば夫が飲ませる。亡くなったかどうかは、高齢者などの賢者が病人の人相をみて判断した。死者には「モミの木」を使つて唇を水でひたした。死と判定されると一斉に泣く。肉親は、夫が死ねばその妻は3年「コンチ」（帽子）をかぶる。子どもはかぶらず、妻だけかぶる。妻が亡くなったとき、その夫は1か月位かぶる。「コンチ」（帽子）をかぶらず、着物の袖だけかぶることもある。アイヌ民族にとつて死ぬということは「ラムツ」（魂）が抜けて「カムイモシリ」（神の国）へ行くことである。死ねば「カムイ」（神）になる、男のことは誰のどこそこの人の「kanuje」と言う。そのため「masao kanuje（正夫の亡父）」となると記す。

葬送の通知は口頭で行う。一定の形式があるため、作法の分からない

者は使者にたてない。遺体はすぐ真直ぐに伸ばして着付けをする。手順は①「ホシ」(脚絆)、②「テクンベ」(手甲)、③足に白布を巻きどこも出ないようにする、④白い布で顔全体を覆う、1尺四方位あれば丁度いい、黒い細い布で真中をしばって両側へ垂らす、⑤「kan tutanu」(2番目に覆う物)は「ar anip」(半襦袢)を着せて、やはり黒布で「エアラムイエ」(ひと結び)する、それから仰臥させて「チカラカラベ」(刺繍着物)や「コンソテ」(小袖)等をかぶせ、それから「タマ」(玉飾)や「シトキ」(首飾)を首にかけて胸にのせて死者の準備とする。「shimpap」(装束)も普段から心得ておいて宝物のようにたくさん用意する。ない人にはあげる。食べ物は大皿に山盛りにして死者の枕元へ置く。大「トゥキ」(杯)に飯を山盛りにし、男なら右から箸をさし、女なら左から箸をさす。なるべく大きな魚や獲物を供えておく。1時間たつたら下げて代わりの供え物を出し、死者に供える食べ物は親族に食べさせる。死者の側には伴侶がいて寝るときも並んで寝ており、喪中の時は遠慮して外出を控えるようにする。「主婦」が死んだら家を焼くが「主人」が死んでも家は焼かない。村内をあげて葬祭の手伝いに集うとあるが、埋葬方法については記述を欠いている。

『知里真志保遺稿ノート』は、死装束の着せ方に番号が付されており具体的である。さらに死者に「モミの木」(トドマツカ)で水を含ませる作法は幌別郡の特徴とみられる。顔や足には白い布が用いられるとあり、反対に死者の帯は黒と決められているようだ。結び目も正面からひと結びとある。久保寺逸彦『アイヌ民族の宗教と儀礼』によれば、日高二風谷地域でも前結びにしているとある。細かに事例をみていくと、幌別郡のアイヌ民族の伝統的葬送の実態がみえてくる。

参考文献

- ・幌別村外二ヶ村村治典明治二二年
- ・札幌県衛生課「旧土人衣食住其他取調書」明治16年
- ・『知里真志保遺稿ノート』「死・葬式」(北海道立文学館 CM74)

扶 助

近世来、場所請負人の下で雇用されたアイヌ民族は、扶持米など一定程度の収入は保証されていたものの、労働搾取に近い状態での就労を余儀なくされてきた。明治9(1876)年に漁場持(明治2年に場所請負人から改称)が廃止されると、それまで漁場持に雇用されて収入を得てきた幌別郡のアイヌ民族も、個人として収入の道を他に求めなければならなくなった。

さらに、それまで比較的自由に行われてきた河川でのサケ漁も許可制となるなどの制限がなされた。また、伝統儀式を行う際には必須の酒についても、これまでは自身が収穫したヒエなどを用いて醸造してきたが、明治32年に施行された「酒税法」によつて自家醸造が禁止され、儀式に使用する酒を購入するためにも現金収入を得る必要に迫られていった。

しかし、生業の転換に加え、暴風雨や水害などの天候不順、その結果としての不作、あるいは自身の病気等により、幌別郡のアイヌ民族の生活は困窮の度を深めていった。特に明治35年の冷夏による不作はひどく、アイヌ民族20名の連名で「北海道旧土人保護法」に基づく種子料金の補助申請を出し、戸長役場では総額111円46銭3厘を補助した。

戸長役場では、明治37年2月にもアイヌ民族の8名について、「生活に困窮しているもの」として、世帯への種子料金の補助申請を出している。なお、アイヌ民族の子ども達の就学については、年間で1人当たり

70銭ずつ補助され、明治43年度予算で35円(50人分)が計上され、翌44年度には14円(20人分)が計上された。

参考文献

- ・明治三十六年戸長役場事務概況
- ・賑恤救済ニ関スル書類・明治三十七年三十八年第二類
- ・予算綴・明治四十四年
- ・満岡伸一『アイヌの足跡』第五版増補 昭和9年7月20日

第2節 明治期から昭和30年代までの

アイヌ文化の伝承

1 アイヌ民族による記録

知里幸恵 知里幸恵は、戸籍上^{注1}明治36年6月8日に登別村番外地で出生し、弟の知里高央が生まれた同40年には、

母方の祖母モナシノウクとオカシベツで過ごしていた。

明治42(1909)年には、弟の真志保が生まれ、幸恵は、旭川にある日本聖公会近文伝道所でバイブルウーマン(宣教師の助手)として勤務する母方の伯母金成マツの元に、祖母モナシノウクと身を寄せた。大正7(1918)年8月にジョン・パチラーの紹介で金成マツを訪れた金田一京助(以下「金田一」)に、アイヌ民族の口承文芸に対する才能を

見出された。帰京した金田一からユカラ等アイヌ民族の口承文芸について筆録の勧めがあり、同9年6月以降、同氏より送られてくるノートにローマ字での筆録を開始し、順次完成したノートを金田一の下に送った。

ノートを受け取った金田一は、その内容の素晴らしさに驚き、幸恵に対して出版を勧めた。金田一からの出版計画を聞いた幸恵は、大正11年3月に『アイヌ神謡集』の原稿を完成させ、金田一の下に送った。同年5月に上京し、金田一宅で校正作業を進めたが、それが完了した同年9月18日に持病の心臓病のため急逝した。幸恵は、逝去する数日前に両親の元に「登別に帰ります」とのがきを送っている。金田一は、東京都豊島区にある雑司ヶ谷墓地(現「雑司ヶ谷霊園」)内に埋葬した。その後、昭和50(1975)年9月に上京した親族の手により富浦墓地(登別市)に改葬された。現在、富浦墓地にある墓碑はこのときのものである。

幸恵が精魂を傾けた『アイヌ神謡集』は、大正12(1923)年8月に発行された。しかし、出版するにあたって出資者の渋沢敬三が、幸恵が作成した原稿を汚損することを惜しんだことから、タイプ打ちをした原稿を基に校正作業を進めることになった。この当時はアイヌ語の知識を有する者が東京にはほとんどおらず、また、アイヌ語をローマ字表記する取組も初期の段階であったことなどから誤植が多く、このことが後に再版する際にも影響を及ぼすことになった。各版の誤植等について、カムイユカラの研究者・北道邦彦が「『アイヌ神謡集』版本の変遷」と題した解説を知里幸恵生誕100年記念として知里真志保を語る会が復刻した『アイヌ神謡集』に掲載した。

幸恵が筆録したノートは、金田一の死後の昭和46(1971)年11月14日に、その子春彦により北海道立図書館に寄贈され、同館北方資料室

では複製版及びノートを撮影したマイクロフィルムにより一般の閲覧に供している。また、知里森舎では、ノートの原本から1、2、3及び6の4冊（4及び5は、原本を北海道立図書館でも所蔵していないため復刻していない。）を復刻し、これに「知里幸恵ノート」解説を加えた計5冊を平成14（2002）年8月27日に出版した。

注1 日本聖公会北海道教区が所蔵する記録には、受洗日として戸籍上よりも前の明治36（1903）年4月26日の日付が記載されている。

金成 マツ

金成マツ（アイヌ名イメカヌ）は、明治8（1875）年11月10日に父金成恵理雄（アイヌ名ハウエリ）、

母茂奈之（アイヌ名モナシノウク）の長女として、幌別村で生まれる。明治24年に腰骨を折る大けがを負い、松葉杖を用いる生活となった。

明治25年秋、「函館アイヌ学校」にマツは妹ナミと共に入学、翌26年1月15日にバチラーのもと受洗し、マツは「マリア」、ナミは「サロメ」の洗礼名を受けた。明治31年、ミス・ブライアントが平取聖公会教会に赴任した際にマツとナミは同行し、バイブルウーマンとして伝道活動を始めた。

明治42年3月に旭川区近文に赴任し、同年5月より伝道を開始した。同地では、日曜学校を担当し、65名の生徒を伝道するとともに、女性達に裁縫や編み物、読書を指導した。また、設立間もない「旭川区旧土人婦人会」の会長を務めた。大正7（1918）年8月には、バチラーの紹介で来訪した金田一と会った。

日本聖公会を退職して登別に帰郷したマツは、昭和3（1928）年8月、ユカラ口述のために幸恵の7回忌も兼ねて上京し、金田一宅でユカラをローマ字により筆録した。ノートへの筆録は、昭和22年まで続けられた。

昭和31年3月に文化財保護委員会は、「アイヌのユーカー」を文化財保護法に基づく「記録作成等の措置を講ずべきものとして選択された無形の民俗資料」に、その伝承地域等を「金成マツの伝承するユーカー」とした。このことから当時の新聞紙上ではマツを「生きたアイヌ民族資料」と形容して紹介した。この選定に当たっては、当時第三部会民俗資料部会の委員であった金田一京助が推薦したと伝えられる。同年11月3日には紫綬褒章を受章し、翌32年11月3日に第1回登別町功労賞を受賞した。

その後、昭和36年4月6日に老衰のため死去したが、その葬儀は、了英寺（登別東町）において登別町教育委員会葬として行われ、関係者約150名が参列した。

マツが筆録したノートは、総ページ数1万2530ページ、総曲数113曲、うち叙事詩であるユカラ92曲、散文の物語であるウウエベケル8曲、即興的な抒情歌のシノツチャ、祭り歌のウポポ、踊り歌のリムセ、物の起源に関する説話のウパシクマ等13曲に及んでいる。

これらのノートを受け取った金田一は、マツが筆録したユカラに日本語訳をつけ、昭和34年12月から41年11月にかけて『アイヌ叙事詩ユカラ集』を7巻を刊行した。

マツが、金田一のためにユカラ等を筆録したノートは、金田一の死後も金田一家に保管されていたが、昭和49年12月に京助の子・春彦によつ

て、金田一のユカラ解説を手伝い、また、金田一がアイヌ語に関する能力を高く評価していた萱野茂が館長を務める平取町立二風谷アイヌ文化資料館（現・萱野茂二風谷アイヌ資料館）に寄贈された。

また、このノートとは別に、マツが甥の真志保のために筆録したノートは、昭和7年4月22日から昭和18年までの間に総ページ数3千856頁、総曲数214曲（ユカラ5曲、ウウエベケレ151曲、シノツチャやウポボ等58曲）が記録されており、現在、北海道立文学館が所蔵している。

知里ナミ

知里ナミ（アイヌ名ノカアンテ）は、明治12（1879）年6月25日に父金成恵理雄（アイヌ名ハウエリ）、母茂奈之（アイヌ名モナシノウク）の次女として、幌別村で生まれ、同33年8月の聖公会退職まで姉マツと進学や伝道活動を共にした。

退職後の明治35年に知里高吉と結婚し、同36年に長女幸恵、同40年に長男高央、同42年に次男真志保を産むなど子供たちの心配をしながらも比較的平穏な生活を送っていたが、昭和36（1961）年には、4月6日に姉マツ、6月9日に次男真志保、10月30日に夫知里高吉を相次いで失った。昭和37年7月からは、北海道江差高等学校の教諭をしていた長男の高央一家の元に転居した。同年8月に金田一はナミに会うために江差を訪ねている。

昭和37年11月30日に「早くからアイヌのユカラの語彙に精通しわが国アイヌ語研究に多くの教示を与えて貴重な資料を提供しよく斯学の進展に寄与し事績まことに著名である」と金田一京助のユカラ研究への協力が評価され紫綬褒章を受章した。室蘭民報の取材に対して、「私がこ

ほうびをいただくなんて、そんな資格はありません」と語っていたが、金田一は、ナミのアイヌ語に関する知識を「マツさんのユカラ語の註釈には、又とない良い教師であつた」と高く評価していた。

昭和39年5月30日に死去し、その葬儀は、姉と同じ了英寺（登別東町）で行われた。

知里真志保

知里真志保は、明治42（1909）年2月24日に幌別村で誕生。大正10年3月から約1年間、当時旭川で勤務していた金成マツの元に預けられ、大正11（1922）年9月に登別に戻り、登別尋常高等小学校高等科を大正12年3月に卒業した。

昭和4（1929）年3月に北海道庁立室蘭中学校（現北海道室蘭栄高等学校）を卒業。同年5月10日から同月末までの間、幌別村役場に「臨時雇」として勤務した。昭和5年4月に第一高等学校文科甲類、同8年4月には東京帝国大学文学部英文学科に進学する。同9年4月には転科した同大学文学部言語学科で金田一京助のもとアイヌ語研究を始め、夏休み期間などを利用して母などからアイヌ語を学んだ。

昭和15年7月3日に樺太庁豊原高等女学校教諭及び樺太庁博物館技術員に嘱託として就職し、樺太各地で様々な調査研究を行い、後に博士号を取得する際の主論文となる「アイヌ語法研究―樺太方言を中心として―」（『樺太庁博物館報告』）を昭和17年に発表し、建築デザイナーの山本利雄（祐弘）とは、『樺太アイヌ民具解説』を出版した。また、後の分類アイヌ語辞典の植物編及び人間編の骨子となる仕事を行った。

昭和18年6月に同校を退職して登別村に戻り、同月30日に北海道帝国大学北方文化研究室の嘱託となった。勤務は不定期だったために、本市

登別町の実家で家業を手伝うかたわら研究活動を行い、大学等札幌で仕事をすると際にはバチラーの旧宅に宿泊していた。なお、この頃の真志保は、職業を「農業」として村役場に届け出ていた。昭和25年1月には、学識経験者として幌別町社会教育委員に就任するも、同年6月には札幌市に転居した。

昭和32年3月に北海道大学文学部に言語学講座が開設されると、翌33年3月1日付けで教授に昇任した。しかしながら、体調の悪化により入院を繰り返すこととなり、昭和36年6月9日に死去した。生前のアイヌ文化伝承への功績に対して、昭和36年6月9日に従五位勲六等单光旭日章、翌10日付けで正五位に叙された。

真志保の著作は、室蘭中学校時代の『山の刀襖、浜の刀襖』に始まり、『アイヌ語法概説』（昭和11年7月）、『分類アイヌ語辞典』（『植物編』昭和28年、「人間編」昭和29年、「動物編」昭和38年）、「アイヌ語入門」（昭和31年5月25日）、「地名アイヌ語小辞典」（昭和31年9月30日）など多数がある。そして、昭和33年には、本市内のアイヌ語地名について山田秀三と詳細に現地調査等を行った『幌別町のアイヌ語名』を北方文化研究報告に発表している。

また、アイヌ語の音声資料の保存にも取り組んでいる。昭和22年6月に日本放送協会からの依頼により『アイヌの歌謡』を執筆し、翌年4月に『アイヌの歌謡』第1集を発売、昭和23年9月には本市をはじめ道内各地で歌謡・昔話・祈詞等のレコード録音指導や監修を行い、金成マツが歌うヤイサマなどを収録した。このレコードは、その後、日本放送協会と日本コロムビアレコード(株)から北海道大学附属図書館に寄贈され、同館においてテープに再録音され、保管されている。昭和36年3月には、

日本放送協会札幌放送局が企画した「アイヌ伝統音楽収集整備計画」の専門委員会委員に就任した。同計画で採録された多くの曲は、440曲が抽出されて、昭和40年3月30日に『アイヌ伝統音楽』（付録・ソノシート8枚組）として日本放送協会より発行され、昭和42年には日本放送協会の放送用として「アイヌの音楽」（LPレコード盤10枚組）が製作された。これらのレコードには、知里ナミの「アイヌ語の讚美歌」や幌別町での地名調査に協力した板久孫吉の「シリカップ漁での呪文」などが収録されており、北海道ウタリ協会（現北海道アイヌ協会）にも寄贈された。

真志保が生前、研究室や自宅などに所蔵していた多数の資料や調査ノートは、その散逸を防ぐため昭和36年7月に設立された「知里博士遺稿整理保存会」が資料の整理を行った。昭和37年4月に知里家から同保存会に寄贈された遺稿ノート等は、同39年から整理が開始され、昭和45年5月に北海道立図書館に移管され、北海道立文学館が新設されると、同館に移管された。平成13（2001）年から北海道教育委員会がテキスト化に取り組んでおり、一部が『知里真志保フィールドノート』として刊行された。また、昭和37（1962）年には、遺稿をもとにした『分類アイヌ語辞典』第2巻動物編が出版された。

※知里真志保之碑

昭和46（1971）年頃に、登別地区の市民の間から、郷土の誇りである文学博士知里真志保の「顕彰碑を建てよう」との声が起った。昭和47年10月に登別市民有志や旧制室蘭中学校同窓生によつて発足した「知里真志保顕彰之碑建立委員会」（委員長 宮武清一）が募金活動を行

い、総額約160万円の募金が集まった。

真志保が生前抱いていた「海の見える川のある丘に住みたい」との思いを受けて、太平洋が見渡すことができるハシナウシの丘（現登別本町3丁目付近）に建立されることとなった。

石材は、川崎石材工業所（芦別市）から寄贈された黒花崗岩を用い、刻まれた碑文と略歴はアイヌ語地名研究の同志である山田秀三が起草した。こうして、昭和48年に顕彰碑が完成し、真志保の命日である6月9日に除幕式が行われた。碑は、有志が設立した「知里真志保顕彰之碑保存会」（宮武清一会長。以下「保存会」）を中心に諸団体の協力なども得ながら周辺の草刈りや碑の維持管理を行うこととなった。

しかし、その後、顕彰碑の所在地に崖崩れの恐れが発生したことなどから、移転が検討されることとなり、保存会では、真志保の母校である登別小学校付近の用地を候補として登別市に要請した。そして、設置の許可を受けて平成8（1996）年9月に移設、同年10月7日に完工式典を行った。

萱野茂と

真志保は、多くのアイヌ民族に影響を与えた。ア「ユーカーラの里」 アイヌ民具やアイヌ語辞典などを著し、アイヌ民族初の国会議員となった萱野茂も、その1人であり、また、登別温泉の観光と密接な関係があった。

昭和初期には、登別温泉で種々の観光施設が作られ、アイヌ文化に関する観光施設も出来始めた。昭和10（1935）年には、湯沢神社境内にアイヌ宝物館ができ、翌11年には、幌別村がアイヌ民族の遺物を展示する先住民民族記念館（エカシケンル）を湯元ホテル（現登別グランドホ

テル山側駐車場付近）前に建設した。

登別温泉（株）では、現登別グランドホテル前に屋外遊戯用の小公園として整備した「子供の国」内に昭和12年に「アイヌ伝物館」を建設し、アイヌ民具の展示や販売・古式舞踊の上演などを行った。この施設は、後に北海道アイヌ協会第2代理事長となる森久吉が建築指導を行い、開業後はアイヌ民具等の解説を行った。

アジア・太平洋戦争後、連合国軍の接収などにより閉鎖されていた子供の国遊園地は、昭和28年に再開。昭和31年5月に同公園内に再度建設された「アイヌ伝物館」では、白老や旭川出身のアイヌ民族の古老たちにより、民具の解説や語り、古式舞踊の上演を行った。このときの様子は、昭和35年5月から翌36年5月にかけて撮影されたPR映画「のぼりべつ」（登別町・登別温泉観光協会製作）に収録されている。新聞記事によると昭和33年には約300名を収容できる「アイヌ演舞場」が落成したという。このようにアイヌ民族に関する観光施設は整備されていたが、昭和36年10月6日に発生した水害により施設の大部分は倒壊・流失した。翌37年6月に復旧するものの、その敷地に別荘式旅館「登別ガーデン」が建設されることになり、昭和39年には全ての施設が取り壊された。

これらの施設とは別に、登別温泉ケープル（株）は、昭和36年にクマ牧場にチセを建設し、観光用のイヨマンテ（クマ送りの儀式）を始めた。このチセを建設したのが萱野茂であり、現在の「ユーカーラの里」の始まりであった。ユーカーラの里は、萱野茂をはじめとする二風谷出身のアイヌ民族が多く携わったため、新聞報道では「二風谷コタンの分村」と表現をされることもあった。



アイヌ伝物館 (子供の国内)

萱野茂は、大正15（1926）年6月15日に平取村二風谷で生まれ、尋常小学校卒業後、造林の仕事に就いた。昭和27（1952）年頃より、アイヌ民具の収集を始め、アイヌ文化に目を向けるようになった。昭和32年8月15日にアイヌ語録音のために平取町役場を訪れた真志保に初めて会い、交流が始まった。昭和33年には、真志保が「サケ獲り」の記録映画を行うことになり、撮影に協力した。昭和34年には、造林業を辞め木彫りに専念し、知里真志保の紹介で登別温泉町の玉川みやげ店に木彫り製品を納めるようになった。昭和36年1月に登別温泉ケープル（株）が、玉川みやげ店の裏のチセを買い取り、萱野に移設を依頼した。5月に移築が完了し、6月より平取町二風谷から来た二谷一太郎らが儀式の実演や古式舞踊の披露を行い、萱野が解説を行った。

萱野は、アイヌ民具の製作も行い昭和40年までには、ほぼ全種類複製し「ユーカラの里アイヌ資料館」に収めた。昭和41年7月30日には、これらの民具やチセなどを紹介する小冊子『ユーカラの里』を山田秀三が著して、登別温泉ケープル（株）が出版した。昭和43年には、登別温泉ケープル（株）を辞めて、二風谷に戻り、翌44年には、みやげ店「萱野工芸店」を開いた。平成6（1994）年8月8日に参議院議員となり、「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する

知識の普及及び啓発に関する法律」（通称「アイヌ文化振興法」）の成立に貢献した。

佐藤三次郎

知里真志保の縁戚であり、後に義弟となる佐藤三次郎は、明治45（1912）年に室蘭市絵鞆の著名な漁師であった佐藤三平の子として産まれた。幼少の頃より父親の仕事を見続けた佐藤は、知里真志保の勧めと指導を受けて『北海道幌別漁村生活誌』を著した。

執筆中、知里真志保は、佐藤を督励し、指導するために登別に何度も足を運んでおり、そのときの様子は、真志保の母・知里ナミの日記に詳しい。

『北海道幌別漁村生活誌』は、幌別のアイヌ民族に関する記録のみではないが、一部で伝統的な漁法や、アイヌ民族に伝わる遊び唄などに関する記録がなされており、その内容から北海道の漁村の様子を知る資料として高い評価を受けた。同書は、日本常民文化研究所の前身であるアチック・ミュージアムから昭和13（1938）年7月に刊行された。

2 外国人による記録

I・L・バード

I・L・バードは、東京を出発し、平取までを旅行したときの様子を『日本奥地紀行』に記している。この中でバードは、明治11（1878）年8月に幌別を訪れているが、同書の中でアイヌ民族が建設していたプ（倉庫）や鮭漁の様子を描いたイラストを掲載した。

J・K・グッドリッチ

J・K・グッドリッチは、明治20（1887）年8月19日に起こった日食に対して恐れを抱く幌別郡のアイヌ民族の様子を記録した。後述するジョン・バチラーは、元室蘭で同日に見られた日食とそれに対して祈りを捧げるアイヌ民族の様子を『我が記憶をたどりて』の中に記録している。両者の記録にあるアイヌ民族の祈りの様子をほぼ同様のため、両地区に共通する文化の一端を知ることができる。

B・H・チェンバレン

B・H・チェンバレンは、明治政府の「お雇い外国人」として東京帝国大学に招へい

され、幌別郡には静養目的で明治19（1886）年5月25日に訪れた。

この時、幌別郡では金成喜蔵が経営する旅人宿に宿泊した。金成喜蔵が室蘭郡役所に提出した届書は、市の旧行政文書の中に所蔵されている。それによるとチェンバレンは、金成喜蔵が営む旅宿に約1か月間滞在し、その間、同じ時期に幌別を訪れていたジョン・バチラーと会うとともに、アイヌ民族から民話の聞き取りを行った。アイヌ民族の民話の聞き取りは、他の地域でも行っており、それらを「アイヌの民話」としてまとめ、幌別郡に関連するものは金成喜蔵が語った「パンンペ・ペナンペ」の説話2編が収録された。

J・バチラー

J・バチラーは、英国伝道宣協会の一員として香港に滞在していた際に療養のために函館を訪れ、明

治18（1885）年5月15日に幌別郡を初めて訪れた。そして、明治20年より幌別郡での布教活動を開始する。「召使い」として同行したパラ

ピタの妻アシコルクは金成喜蔵の妹で、養蚕への取組が評価されて明治10年に開拓使から兄とともに表彰を受けている。

明治16年に幌別郡に來訪した際には、金成喜蔵の経営する旅人宿に宿泊している。愛隣学校の設立については、既述のとおりであるが、青葉町（現・吉鷹牧場放牧地内）に一時期居住し、そこから幌別郡に向かう様子を記憶する市民もかつては複数いた。バチラーは、明治25年に札幌市に転居し、バチラー学園を開設するが、同学園には、後に知里真志保も止宿した。

G・モンタンドン

大正期に入り、国際赤十字の一員としてシベリアを訪れていたフランス人のG・モンタンドンを

は北海道まで足を延ばし、大正8（1919）年11月28日に幌別村を訪れた。そして、これに前後して白老、社台、二風谷、荷葉、平取の6か所を巡ってアイヌ民族の文化等について調査した。その成果は、『LA CIVILISATION AINOUE』としてまとめられ、昭和12（1937）年に刊行された。同書の中には、現在の幌別町6丁目からカムイヌプリ方向に向けて撮影したと思われる写真が掲載されており、その中にあるチセの構造、柱の太さや窓の構造について詳述している。また、チセの前でバチラーがアイヌ民族の一家と共に写る写真があり、北海道大学附属図書館が所蔵する本はG・モンタンドンがバチラーに献呈した本であることなどから、各コタンを回るにあたってバチラーの紹介を受けた様子が伺われる。

H・B・シヨイベ

ドイツ人のH・B・シヨイベは、幌別などを訪れて調査した結果を基に明治15（1882）年に『DIE AINOS』を発表した。この中でコタンの様子やチセの建て方などを記録した。

N・ジェイムス

アメリカ人の女性紀行作家N・ジェイムスは、昭和15（1940）年7月に北海道を旅行する。その中で登別グランドホテルを拠点として金成マツ宅を訪れ、マツから幌別のアイヌ民族に関する聞き取りを行った。その内容は、『PETTICOAT VAGABOND IN AINU LAND AND UP AND DOWN EASTERN ASIA』にまとめられてた。この中でマツはアイヌ語名の「イメカヌ」と名乗っている。

3 行政による記録

明治21（1888）年5月4日から同8日までの5日間、北海道庁はアイヌ語に関する調査を行った。幌別郡からは知里盤治が札幌に赴き、その調査に協力した。このときの調査結果については、どのようにとりまとめがなされたのかなどが不明であるが、調査に協力した知里盤治に対しては北海道庁から手当が支給された。

翌年にバチラーは、『蝦和英三対辞書』をまとめ、その原稿を見て感銘を受けた永山武四郎北海道庁長官の指示により北海道庁では、明治22年6月に刊行した。

また、函館で教師をしていた永田方正は、北海道庁の囑託としてアイ

ヌ語地名の調査を命じられ、明治22年に胆振地方を調査したほか道内各地をまわり、アイヌ民族の古老からの聞き取りなどを基に『北海道蝦夷語地名考』としてまとめた。こちらも北海道庁が明治24年3月に発行した。この地名解に対する評価は種々あり、知里真志保も『アイヌ語入門』の中で厳しい評価を与えているが、自身がアイヌ語地名を調査する際には同書を携えて回っていたといわれる。

4 和人による調査

金田一京助

金田一京助は、バチラーの紹介により大正7（1918）年8月に旭川の近文に金成マツを訪れ、

後に「近文の一夜」と言われる一晚を過ごした。このとき知里幸恵は、金田一にその才能を見いだされている。帰京した金田一は、幸恵にノートを送り、アイヌ民族に伝わるユカラ等の筆録を進めた。このノートに筆録した内容を基に幸恵は『アイヌ神謡集』をまとめることとなる。また、幸恵の7回忌のために上京した金成マツが金田一宅に止宿する間にノートに筆録したユカラ等を見て、改めてマツに対してもノートへの筆録を勧め、ノートを送った。このノートは、京助の死後にその子春彦により萱野茂に寄贈され、現在は萱野茂二風谷アイヌ資料館に所蔵され、北海道教育委員会の事業として翻訳作業等が進められている。また、金成マツが伝承するユカラは、「アイヌのユーカー」として昭和31年3月に「記録作成等の措置を講ずべきものとして選択された無形の民俗資料」に認定されたが、その認定にあたっては、第三分科会民俗資料部会の委員であった金田一が尽力したと伝えられている。

久保寺逸彦

久保寺逸彦は、金田一の弟子として、主として平取方面でアイヌ文化の調査を行った。その中で、昭和4(1929)年8月には登別温泉でユカラの採録を行った。また、昭和44年8月2日には本市で板久孫吉夫妻から葬祭儀礼などについて聞き取りを行っており、そのときの音声資料は、北海道博物館に所蔵されている。また、久保寺逸彦は、『アイヌ民族誌』の中で知里真志保の母・ナミが7歳のときに物語ったとして金成マツから伝えられたヤイサマネナなどを記録した。

昭和12年の「東京アイヌ学会」(金田一京助会長)設立に際しては、真志保と共に委員に就任した。

更科源蔵

一時期、知里真志保や、高倉新一郎、河野広道との研究仲間であった更科源蔵も昭和31(1956)年、37年、38年と幌別郡を来訪し、知里高吉や板久孫吉夫妻からの聞き取り調査を行い、ユカラの録音などを行った。この昭和37年5月に録音された音声資料は、幌別のアイヌ民族を対象に行ったユカラ等の採録の最後期に行われたものとなった。

山田秀三

山田秀三は、戦前、仙台鉱山局時代にアイヌ語地名に興味を抱き、金田一の指導を一時期受けた。その後、北海道曹達(株)が設立され、同社社長として北海道に赴くにあたって、金田一から知里真志保を紹介された。昭和28(1953)年から幌別町のアイヌ語地名を知里真志保とともに調査し、その成果を『北方文化研究報告』に発表した。その後も道内各地のアイヌ語地名の調査を進め、

知里真志保亡き後のアイヌ語地名研究の第一人者となった。

高畑宜一

『小樽港史』などの執筆者である高畑宜一は、明治27(1894)年7月中旬から12月下旬までの間に室蘭港を訪れた際、幌別郡、室蘭郡及び有珠郡の貝塚等の調査を行い、その結果を『東京人類学会雑誌第117号』に「胆振国海岸古跡」と題して寄稿した。この中で鶯別に住むアイヌ民族の古老からの聞き書きとして鶯別岬の津波に関する伝説や、鶯別とイタンキ浜に居住していたコロボック・ウングルが、鶯の神を味方にしたアイヌ民族に敗れて退去したとの伝説などが記されている。

参考文献

- ・アイヌ文化保存対策協議会『アイヌ民族誌』昭和45年
- ・ジョン・バチラー著、村崎恭子校訂『我が記憶をたどりて』平成20年
- ・知里真志保『アイヌ語入門 とくに地名研究者のために』昭和60年
- ・久保寺逸彦『アイヌの文学』昭和52年
- ・幌別村外二ヶ村村治類典 明治19年
- ・幌別村外二ヶ村村治類典 明治21年
- ・戸長事務伺届 明治18年
- ・JK Goodrich [AINU FAMILY-LIFE AND RELIGION] 1888年
- ・永田方正『北海道蝦夷語地名解』
- ・ジョン・バチラー『北海道庁蔵版 蝦和英三対辞書』明治22年
- ・George Montandon [LA CIVILISATION AINOUE ET LES

CULTURES ARCTIQUES』1937年

・B.Scheube 『DIE AINOS』1882年

・Isabella L. Bird 著、高梨健吉翻訳『日本奥地紀行』平成12年

・Basil Hall Chamberlain 『AINO FOLK-TALES』1888年

・Neill James 『PETTICOAT VAGABOND IN AINU LAND AND UP AND DOWN EASTERN ASIA』1942年

・更科源蔵『コタン探訪帳』10、15、18』昭和37年、38年

・小坂博宣『知里真志保 アイヌの言霊に導かれて』平成22年

・知里真志保、山田秀三著、知里真志保を語る会復刻『幌別町のアイヌ語地名』平成16年

・山田秀三著、知里真志保を語る会復刻『登別・室蘭のアイヌ地名を尋ねて』平成16年

・東京人類学会編『東京人類学会雑誌第117号』（高畑宜一「胆振国海岸古跡」）明治28年

第3節 社会的地位の向上

1 戦前

部落差別の解消に向けて大正11（1922）年3月に結成された全国水平社の活動に触発され、大正期の末頃からアイヌ民族の組織化の動きは、北海道内各地において起こった。

組織化に向けた具体的な活動の中で、中心人物に本市出身のアイヌ民

族の名前は出ていないこともあり、本市のアイヌ民族が、どのような役割を果たしたかは不明である。しかしながら、組織化に向けた活動に無関心ではなかったことは、次のような各団体の機関紙への投稿文により、その想いをうかがい知ることができる。

例えば、金成マツは、『ウタリグス第8号（大正10年12月10日発行）』に「近文便り」と題する文章を寄せ、同地におけるアイヌ民族に対する偏見を告発しており、知里高央は、「しかせば 我々ウタリの未来に於ける発展繁栄は期して待つべきである。而して我々は我々自身を公然と誇りを以って「アイヌである」と呼んで 自他共に何等憚らぬ日が来るであらう。ウタリよ 大いに努めようではないか。」（『ウタリ之友4月号（昭和8年4月10日発行）』）と投稿し、同族に対して自覚と結束を呼びかけている。知里高央については、このほかにも複数回『ウタリ之友』に寄稿をしている。

2 社団法人北海道アイヌ協会

登別市出身のアイヌ民族が、同族の組織化という活動の中で、前面に出てくるのは、昭和21（1946）年に始まる社団法人北海道アイヌ協会（以下「北海道アイヌ協会」）の設立活動の中においてである。

社団法人北海道アイヌ協会 第2次世界大戦後、連合国軍最高司令
創立大会 部（以下「GHQ」）による民主化が

進む中で、アイヌ民族による全道規模の組織の設立への思いが全道各地のアイヌ民族から湧き上がった。設立運動の中心人物の1人である小川

佐助は、京都で競走馬の調教師をしていたが、戦争が激しさを増して競馬が休止になった昭和19（1944）年に、競走馬の疎開を兼ねて故郷である浦河町に戻ってきた。同族の状況の劣悪さを知った小川は、終戦を迎えた昭和20年にその打開に向けて、全道の主だったアイヌ民族の者たちと札幌市内で北海道アイヌ協会を創立するための下準備の会議を開き、翌21年1月には、北海道庁内にて有志約20名を集めて「北海道アイヌ協会設立準備委員会」を開催した。

昭和21年2月24日、静内町公会堂において北海道アイヌ協会設立準備委員会の呼び掛けに応じた全道各地のアイヌ民族約700名が参加し、アイヌ民族の向上発展と福利厚生を図ることを目的とする社団法人北海道アイヌ協会（以下「北海道アイヌ協会」）の設立総会が開催された。この総会で向井山雄（伊達）が理事長に、幌別から参加していた森久吉と知里高央が理事に、知里真志保が参与に選出されている。このときの北海道アイヌ協会の定款の草稿は、小川佐助の依頼を受けた知里高央が作成したと言われている。北海道アイヌ協会は、昭和21年3月3日に北海道知事の設立認可を受け、3月26日に法人登記をしている。

設立総会から2年半後の昭和23年9月21日に開催された臨時総会では、向井山雄理事長が再選された。また、理事には森久吉と知里高央も再選され、参与であった知里真志保も新たに理事に選出された。

設立時の取組と運動の挫折

設立当初の北海道アイヌ協会の大きな課題の1つは、「北海道旧土人保護法」

による「給与地」の農地改革適用の除外であった。政府は、GHQの強い指令により、小作農の解放と自作農の創設を目的に「農地調整法」を

昭和20（1945）年12月に一部改正（第1次農地改革）し、翌年10月には、GHQからの農地改革徹底に対する求めに応じて、農地調整法を再度改正するとともに「自作農創設特別措置法」を制定して、不在地主の土地を国が強制的に買い上げ、小作農に安く売り渡す第2次農地改革を行った。

アイヌ民族の「給与地」は、明治32（1899）年に制定された北海道旧土人保護法に基づく施策の1つとしてアイヌ民族に農業を奨励するために希望者に与えられた土地であった。この法律によりアイヌ民族の農業従事者は増加したが、独立自営できずに他に雇われて農業や漁業に従事する者も増加して二極化が進んだ。「給与地」を得ていた者の中には、借金がかさんだためにこれを賃貸して他の土地に出稼ぎするものが多かった。この場合、賃貸した土地は農地改革の対象となるおそれがあったため、北海道アイヌ協会は、「給与地」を農地改革から除外するよう北海道、農林省、GHQへ陳情活動を行った。また、北海道知事も昭和22（1947）年10月に農林大臣及び厚生大臣に宛てて「給与地」を農地改革から除外するよう申請した。しかし、昭和23年2月に、農林省より北海道知事に対して「給与地」を農地改革から除外することはできないという見解が示され、多くが「不在地主」という名目で「給与地」を強制買収された。

農地改革の影響は幌別村にも及び、昭和23年6月時点において幌別村内に約14・5軒あるとされた「給与地」の約3分の1にあたる約5・1軒が買収されている。

このほかに北海道アイヌ協会では、新冠御料牧場の開放を求める活動なども行い、部分的に成果が見られたものの、当初期待していたほどの

成果を挙げることができず、終戦後、競馬の再開により小川佐助が京都に転居したことが重なり、北海道アイヌ協会の活動は低迷期に入った。

その後、北海道アイヌ協会は昭和35年4月10日に10数年ぶりに総会を開催し、このときに森久吉が2代目の理事長に就任した。翌36年の総会で「北海道ウタリ協会」への名称変更が可決され、昭和37年5月26日から「北海道ウタリ協会」に名称変更された。昭和39年6月14日に行われた総会で森久吉は理事長を退任し、野村義一が第3代目の理事長になった。

北 星 寮

アイヌ民族の中には、和人と一緒に入浴することに抵抗を覚える意識があった。昭和13（1938）年に白老に居住するアイヌ民族が、「同族のみが利用可能な温泉療養所を登別温泉に建設してほしい」との陳情を北海道庁に対して行っており、昭和14年から昭和16年にかけての衆議院請願委員会でも「北海道旧土人温泉療養所設置の請願」が採択されている。この請願内容について、当時の政府は、「北海道内に1か所のみ設置することは全道各地に居住するアイヌ民族の間での釣合いがとれない」とのことで、登別温泉への温泉療養所の設置には前向きではなく、「検討する」あるいは「考慮していく」との趣旨の答弁であった。

その後、昭和21年12月6日発行の『アイヌ新聞』にも「登別に温泉療養所を！」との見出しで療養所の設置運動に関する記事が掲載されている。これらの活動が実を結ぶには、昭和23年6月の「北星寮」の設置を待つことになる。

北星寮は、昭和23年6月に「北海道旧土人並びに引揚者、戦災者及び一般生活困窮者の收容保護」を目的に旧生活保護法上の保護施設として、国と北海道の補助を受けた幌別村が、既存の木造建築物を取得し、その管理を後に北海道アイヌ協会理事長になる森久吉に委嘱したものであった。森久吉は、委嘱を受けた後に家族で北星寮に住み込み、その運営に当たっている。「米をもつて泊まりながら療養する温泉付保養所」として北海道アイヌ協会会員が活用したほか、北海道アイヌ協会の総会や役員会などの会場としても活用された。

しかし、利用者数は少なく、施設の老朽化による修繕費が経営を圧迫した。昭和27年5月27日に幌別町議会が開催した北星寮運営特別委員会で、北海道アイヌ協会会員の利用者数が少ないことについて質問された同協会理事長の向井山雄は、「各支部毎の下部の個々の者まで徹底はしており、この保護施設があることは知っているが鉄道賃を支出し宿泊料を支出して泊って行くだけの財力がないので」と会員の経済的理由によるものだと答えている。また、「協会としては他に事業はない為に、北星寮だけは運営を続行してゆきたい」との意向を示している。

昭和29年2月17日、北海道アイヌ協会の向井山雄理事長は、幌別町議会に対して無償で北星寮の経営権を北海道アイヌ協会に移譲するよう陳情している。そのおおよその内容は、

(1) 北星寮は、アイヌ民族、引揚者、戦災者及び一般生活困窮者の收容保護を目的としているが、現状は、アイヌ民族の利用者数は増加しつつあるが、引揚者住宅の建設や、生活保護法をはじめとする福祉三法の施行によりアイヌ民族以外の生活の向上は著しく、北星寮の利用者はほぼ皆無である。

(2) アイヌ民族の利用者は漸増している一方でそれ以外の生活困窮者等の利用者は激減しており、その利用料だけでは経営を維持できない。北星寮の運営目的が一般困窮者を当面の対象者としているために北海道アイヌ協会としても全面的な協力ができない。

(3) 北星寮は、北海道アイヌ協会が北海道や国に対してアイヌ民族のために必要な施設として陳情し実現したものであるが、建設当時の社会情勢から生活困窮者を対象とした施設にしかただけである。そのため、当初の目的に戻して北海道アイヌ協会に経営移譲をしてもらえば全道各地のアイヌ民族に協力を求め、経営を軌道に乗せることができる。

といったものであった。この陳情に対して幌別町議会では、同年3月26日に厚生委員会に審議を付託した。付託を受けた厚生委員会では、同年4月27日に委員会での審議内容等について次の2点の中間報告を行っている。

(1) 基本的には北海道アイヌ協会には経営移譲をせずに、生活保護法に定める指定施設として町が経営する。

(2) 北海道及び北海道アイヌ協会において北星寮が十分の真価を発揮しうる具体的な計画を策定した場合は、北海道アイヌ協会に経営移譲することもやぶさかではない。

といったもので、北海道アイヌ協会への経営移譲に対しては比較的後ろ向きと言える内容であった。

北星寮の運営については、昭和27年から29年までの3年間で町議会において協議2回、報告5回が行われ、施設の補修計画や運営について議

論がなされた。そして、昭和35年8月8日に開催された第3回臨時会では、「北星寮の払下げについて」を議題とし、可決されることで北海道アイヌ協会への払下げが決定した。

払下げを受けた北海道アイヌ協会では、昭和36年には増改築を行うことで一般者の利用が出来る体制を整える計画を立てており、あわせて「北星寮運営委員会」の運営員に次の7名を委嘱している。

北海道アイヌ協会 理事長 森 久吉

専務理事 野村 義一

副理事長 瀨瀬惣太郎

代表監事 塚部徳治郎

北海道大学教授 知里真志保

登別町助役 大家 保治

登別温泉町観光協会事務局長 蒲 隆三

こうして再建の一步を踏み出した北星寮であったが、払下げの翌年の昭和36年10月6日に発生したクスリサンベツ川の氾濫により、建物と什器の全てが流失してしまう。また、住み込み管理人であった森久吉の一家も家財道具一式を流失することとなり、一時期、登別温泉町で他の家に避難している。

その後、北海道ウタリ協会（「北海道アイヌ協会」から昭和36年4月13日に改称）では理事長となった森久吉を先頭に北星寮の再建に向けて動き始めた。

北海道や登別町（昭和36年4月に「幌別町」から改称）をはじめとする関係市町村からの助成金や各方面からの寄付金などを得て新築されることになった。建築場所は、登別温泉町223番地（現在の登別石水



再建後の北星寮（昭和38年頃撮影）

亭第2駐車場付近）となり、昭和37年11月29日に着工、昭和38年6月に開館した。この建設に対して登別町は、350万円の補助金を交付している。当時のパンフレットでは、正式名称が「北星寮」で、愛称が「うせない荘」だったが、昭和40年12月3日改正の北海道ウタリ協会の定款には「うせない荘」の経営」としている。

しかし、湯量が少なく温度も低い、テレビも電波状況が悪く映像不良、収容定員が少ないために団体利用ができない、登別温泉とカルルス温泉を結ぶバスの路線上であるものの中心街から離れ地の利が悪いといった北星寮自体の要因や、利便性の高い国道沿いに登別臨海温泉ができたために宿泊客がそちらに流れたなどの外部的な要因から、利用者数が伸びず、開館当初から経営は厳しかった。会員へのパンフレット配布や、関係団体広報誌等の活用、公的機関の利用促進、内部設備の整備、経費の節減などの対策を図ったが、赤字が膨らんだことから北海道アイヌ協会では経営を継続することを断念し、昭和44年に廃止して売却した。売却後の「うせない荘」の建物は、民間会社の福利厚生施設等として活用されたが、平成19年に解体された。

参考文献

- ・アイヌ伝道団『ウタリグス第8号』大正10年12月10日
- ・ウタリ之友社『ウタリ之友4月号』昭和8年4月10日
- ・『室蘭毎日新聞』昭和15年3月17日
- ・第七十四回帝国議会衆議院請願委員会議録（速記）第三回（昭和14年2月20日）
- ・第七十五回帝国議会衆議院請願委員会議録（速記）第九回（昭和15年3月15日）
- ・第七十六回帝国議会衆議院請願委員会議録（速記）第八回（昭和16年2月22日）
- ・『アイヌ新聞』昭和21年12月6日
- ・登別市議会『幌別町議会議事録』
- ・小川正人・山田伸一著『アイヌ民族の近代の記録』平成10年
- ・榎森進『アイヌ民族の歴史』平成19年
- ・竹内渉『北海道アイヌ協会登別支部研究報告書』平成22年

3 ウタリ福祉対策

生活館

本市におけるアイヌ民族の文化伝承や生活向上に向けた取組を行う施設である生活館は、幌別町と富浦町に設置されていた。

幌別生活館は、昭和38（1963）年に幌別町3丁目（現鉄南ふれあいセンター敷地内）に建設、北海道ウタリ協会登別支部の活動拠点として運営されてきたが、同敷地に総合的な福祉の拠点として鉄南ふれあい

センターが建設されることとなり、登別支部役員と本市との間で協議した結果、同60年に廃止が決定する。

富浦生活館は、生活館機能のほかに保育所機能なども合わせた施設として昭和43年に富浦町1丁目に建設された。その後、登別支部の活動の中心が事務局のある鉄南ふれあいセンターを中心に行われるようになったこと、平成17(2005)年4月に保育事業が登別保育所に統合されたことなどから同館の利用実態が無い状態となり、今後の運営方法等について登別支部役員と本市との間で協議した結果、生活館的な機能を鉄南ふれあいセンターで継続することで合意に達したことから、平成18年に廃止となる。

本市では、生活館での事業について「生活館モデル事業」、平成12年度からは「生活館活動推進事業」との名称によりアイヌ刺しゅう教室を行ってきたおり、富浦生活館が廃止された平成18年度からは、「アイヌ文化講座」と再度名称を変えて現在に至っている。

生活相談員の設置

本市では、アイヌ民族から生活上の相談を受け、各種貸付資金の制度説明や申請手続に対する助言などを行う生活相談員を、昭和58(1983)年度から市嘱託員として1名設置し、これまでに6人が生活相談員に就任している。

昭和49年度より北海道ウタリ対策事業が始まったが、登別支部では支部総会が開催されていなかったことなどもあり、これらの制度が会員に周知されず、活用されることがなかった。昭和55年度からは、毎年度開催されるようになった支部総会などにおいて登別支部の会員にも就学資金制度などが周知されるようになった。昭和57年10月29日には、北海道

ウタリ協会胆振地区支部連合会の懇談会が行われ、北海道ウタリ福祉対策事業の説明があり詳しい内容が周知された。

登別支部では近隣支部に比べて福祉対策が遅れていたことから、本市に対し生活相談員の設置を要望した結果、昭和58年度に生活相談員1名が配置されることとなった。

しかし、配置当初は、元市職員が生活相談員であったことや勤務場所が市役所内であったことから、生活相談員と登別支部会員の双方が遠慮しあう結果となり、順調な滑り出しとは言えなかった。

このような状況を打開し、アイヌ民族がより活用しやすい仕組みとするために登別支部と本市が協議した結果、昭和59年度からは、生活相談員の候補者を登別支部が推薦すること、また、勤務場所も登別支部の事務局が置かれる鉄南ふれあいセンター内とすることになった。

これにより、生活相談員が、訪問先の会員と面識があるために家庭訪問がしやすくなり、また会員にとつても、登別支部の事務所を訪れやすくなったことから、ウタリ福祉対策事業の内容が広く知られるようになり、就学資金を活用することにより進学率が高まった。

住宅新築資金等貸付

本市では、アイヌ民族が住宅の新築、改修や住宅用敷地を取得する際に必要となる資金について貸し付けを行う制度を昭和56(1981)年4月1日に設けた。

本貸付制度は、年金利を「登別市ウタリ住宅新築資金等貸付条例」において2%と設定している。制度の創設当初は、金融機関の貸付金よりも有利な金利であり、平成15(2003)年度まで20年間に37件の貸付実績があった。その後、各金融機関の住宅ローン等の金利が低下したこ

とから、利用者にとっては、こちらがより有利な条件となったこととなり、平成16年度以降の貸付実績はない。

参考文献

- ・登別町『登別町史』昭和42年
- ・登別市『市史ふるさと登別』昭和60年
- ・登別市議会『登別市議会議事録』

4 登別支部

北海道アイヌ協会 社団法人北海道アイヌ協会幌別支部（以下「幌別支部設立 別支部」）の設立時期を直接示す資料が確認されていないため、正確な年月日は不明である。

北海道アイヌ協会が昭和23（1948）年9月の役員改選後に作成した「支部所在地及支部長名」という名簿には「幌別支部」の記載があることや、昭和50年11月10日に渋谷孝次郎市議会議員（当時）が行った初代支部長平野繁雄からの聞き取り調査の記録「ウタリ協会に関する土地問題意見書類」（以下「渋谷聞き取り結果」）には、「戦後、昭和21～22年当時、中浜氏、森久吉氏、佐藤三次郎氏らが中心となって北海道アイヌ協会幌別支部結成の運びとなり、そのときに平野氏が選ばれて支部長に就任した」とあることから、昭和21年2月から昭和23年9月までの間に設立されたものと推測される。

幌別支部創設期の活動

幌別支部創設期の様子を渋谷聞き取り結果から見ると、「当時は戦後のことで、一般人もほとんどが大変な時代であったが、特にアイヌ人達はひどかった。皆んなが団結をして少しでも生活の防衛をしなければと一生懸命やった。その成果として、当時燃料がなく大変困っていたので、会長の平野氏が中心となり、営林署と交渉し、川上の山林の払い下げを受けた。また、協会の基本財産としての土地払い下げ運動を行い、当初の目的を達成出来た。」（渋谷聞き取り結果⑦）と記されている。

名称の変更

昭和35（1960）年4月10日の北海道アイヌ協会の総会において、森久吉が第2代の理事長に選出され、翌36年4月13日に「北海道ウタリ協会」に名称変更となった。同年の4月1日に幌別町が登別町に町名変更したこともあり、北海道アイヌ協会幌別支部は北海道ウタリ協会登別支部（以下「登別支部」）に名称を変更した。そして、同年7月には登別支部の役員を改選し、新支部長に森久吉を選出している。

その後、第3代の登別支部の支部長には、津屋恒男が就任しているが、正確な年は不明である。前述の聞き取りで平野が「森氏等は計って、支部長に森氏の甥にあたる津屋恒男氏を任命し、名前をウタリ協会と改めた。以来、ウタリ協会の支部長は津屋氏となっている」（渋谷聞き取り結果）と証言していることから、この時期に交代したと考えられる。

ウタリ墓地問題

アイヌ民族の埋葬法は土葬で、埋葬した上に土を盛った、だ円形の土まんじゅうを作るといふもの

であり、墓石などは建立せずクワ（木製の墓標）を立てるだけであった。そのクワも、年数が経つと朽ちて土に返り、また、火葬する際の燃料として無断で使用されることもあり、土まんじゅうのみが残ることが多かった。

来馬墓地についても同様に土まんじゅうのみが残った状態であったところを「空き地」と解釈した他者が自家の墓碑を建立した。

その場所を墓所として使用していた遺族は、本市から転居しており、しばらく墓参ができずにいたが、昭和52年に久しぶりに墓参したところ、墓所としていた場所に他家の墓碑が建立されていた。このことを本市に相談したが、担当者からは納得のいく回答が得られなかった。そのため、北海道大学の差別講義事件での抗議活動で全道的に注目を集め、また、アイヌ解放同盟代表であった結城庄司（札幌市在住）に昭和53年春、「アイヌの共同墓地が壊されて、その上に市長の家の墓が建立されていて、抗議しても聞き入れてくれないので、支援してほしい」と、その対処方法について相談した。

相談を受けた結城庄司は、早速本市に赴き、8月2日に登別のアイヌ民族の有志とともに「ウタリ墓地破壊に抗議する会」を結成し、8月11日に田村市長への抗議活動を行うとともに同年12月には、パンフレット『良識ある市民に訴える』を発行して、この問題を市民に訴えた。

この活動によつては建立された墓を退かすことはできなかったものの、この問題の発生が、本市におけるアイヌ民族の民族意識の更なる向上につながり、その後の登別支部再建の契機となった。

登別支部の再建

当時の登別支部では、「数年来登別支部総会も開催していない」、「北海道が行っているウタリ福祉対策の周知も行っておらず活用の取組をしていない」、「新規加入希望者を受け入れていない」などといった問題があり、ウタリ墓地破壊に抗議する会が集まった者たちを中心となつて登別支部を再建しようとする機運が高まった。そして、昭和55（1980）年7月11日に開催された登別支部総会において、津屋恒男が支部長を退任し、新しく伊賀乗勝が支部長に選出され、再建に向けた新たな一歩を踏み出すこととなった。

登別支部総会の開催に先立つ6月8日には、登別支部の青年有志が約20名の参加者を集め「西岡智氏を囲む夕べ」を開催した。部落解放同盟の中央執行委員だった西岡智は、このとき、同和対策事業や部落解放同盟の各地の活動などを紹介している。その中であつた、教育対策としての「解放子ども会活動」と、学力向上のための「解放塾」の活動を参考に登別支部では、この年から支援者2名による独自の取組として無料の塾を開始した。また、8月25日には、これ以前には参加していなかった北海道ウタリ協会主催の野球大会にも参加している。

アイヌ民族の地位の向上のためには、多くの市民の協力が必要であるが、当時はアイヌ民族について語ることはタブー視されがちな風潮が市民の間にあつた。そのため、アイヌ民族以外の市民にも、より身近なものとしてアイヌ民族やアイヌ文化を知ってもらう必要がある、多くの市民が参加することができる講演会を開催することになった。昭和56年5月16日に登別支部の青年を中心に結成した「知里真志保を語る夕べ実行委員会」が文化講演会「知里真志保を語る夕べ」を開催し、57名の参加者を集めた。このとき講師を務めた藤本英夫は、『天才アイヌ人学者の

生涯・知里真志保評伝』などを著わし、知里真志保の知名度を押し上げた人物である。

昭和56年6月6日には登別支部総会を開催し、前年度に死去した伊賀支部長の後任として貝沢茂雄を選出している。8月7日には臨時総会を開催し、大幅に役員を交代するとともに、各種行事への参加など、活動が活性化していった。この年、8月22日の本部主催の支部対抗野球大会（平取町）に参加し、9月6日には炊事遠足（塾に通う児童生徒と親や青年部員）を開催するなど会員同士の親睦を深めるとともに、9月26日から28日までには、根室市で行われたクナシリ・メナシの戦いの犠牲者を追悼する供養祭にも参加し、アイヌ民族の歴史や文化を学んだ。

昭和57年には、9月15日に結城庄司が実行委員長となつて豊平川河畔（札幌市）で約100年ぶりに開催したアシリチエブノミ（新しいサケを迎える儀式）、9月25日から27日まで根室市で行われた供養祭に参加し、10月13日から15日までは北海道ウタリ協会胆振支部連合会の先進支部訪問として静内支部の視察に3名が参加した。10月29日には、北海道ウタリ協会胆振支部連合会支部懇談会でのウタリ福祉対策の概要の説明を聞くとともに、塾も引き続き支部の事業として行われた。

昭和58年以降も、同様の事業が行われ、登別支部は徐々に活動の体制を整え、以前は有志による開催だった講演会も、昭和60年からは登別支部の主催で開催するなど、アイヌ文化の新たな広がりにつながっている。

また、登別支部では、平成6（1994）年からは、知里真志保の遺族から寄託された資料やアイヌ民族や文化に関する本を鉄南ふれあいセンター内の知里真志保資料室に保管し、一部を展示している。また、知里真志保に関する資料を遺族から寄贈された登別市教育委員会では、郷

土資料館内にコーナーを設け、展示している。平成16年には、鉄南ふれあいセンター廊下にも展示コーナーが新設され、アイヌ民族衣装、民具の他、知里真志保に関する展示を行っている。

第4節 アイヌ文化の新たな広がり

1 登別支部の伝承活動

ラウオマップカムイノミ

昭和61（1986）年11月28日に登別支部支部会員を対象に「昔の暮らしとウウエベケレ」と題して、自身の祖父が行っていたラウオマップを用いたサケ漁について講演した。講演会後、会員から「是非、試してみよう」との声が上がり、翌年にサケの特別採捕実験として行うこととなった。登別支部にとつて、初めての取組であったためにサケの特別採捕許可の手續に時間を要したが、5匹の特別採捕の許可を受けた。漁具は、川上源三が中心となつて平取町在住のアイヌ文化の研究者でもあつた萱野茂の助言を受けながら作成し、登別川の河口付近に設置した。

昭和62年9月27日に予定数を捕獲して祭壇にささげ、第1回の「ラウオマップカムイノミ」を開催した。当時、サケに関するアイヌ民族の伝統的な儀式は、札幌市のアシリチエブノミに次いで2番目であつたために注目を集め、見学の市民や全道各地のアイヌ民族など約120名が参加した。この日、萱野茂も参加し、「自分の父親は、たった1匹のサケを捕つ

て警察に捕まった。元々北海道はアイヌが住んでいて、サケも自由に捕っていた。今日の行事にもたった5匹の許可しか与えない。国は、アイヌに自分たちの食う分くらい許可するべきだ」と挨拶している。その後、許可数は増え、平成6(1994)年には20匹、同8年には50匹になった。

当時、登別支部会員には儀式の次第等が伝承されておらず、祭司をとめることのできる者はいなかった。また、民族衣装を持つている者もいなかった。そこで、川上の勤務先でもあったのぼりべつクマ牧場「ユーカラの里」に勤務していた貝沢一太郎(平取町出身)に祭司を依頼し、衣装も他の地域からの参加者から借りて儀式の体裁を整えた。儀式終了後の昼食には、川上の記憶をもとに調理したチマチエ(焼き魚)、チエブオハウ(鮭汁)、ラタシケ(芋や山菜をつぶして混ぜたもの)、チatap(鮭のひずをたたいたもの)などのアイヌ料理が出され、その後、儀式の参加者全員でアイヌ民族の古式舞踊を踊り、楽しんだ。

昭和63(1988)年の第2回の儀式も貝沢一太郎を祭司として行った。しかし、登別支部の会員が参加しやすい土曜日や日曜日は、貝沢にとって仕事が忙しい日程と重なるため、翌年以降の祭司を改めて探すことになった。

平成元(1989)年春、登別支部の会員は、静内町(現新ひだか町)の葛野辰次郎宅で行われた「食料に感謝する儀式」に参加した。その際に同氏に祭司を依頼して了承を得たものの、その後、同氏の都合が悪くなり、同氏より紹介を受けた高田勝利(新ひだか町)に祭司を依頼することとなった。

高田は、第3回と第4回の祭司となったが、登別支部では宿泊費等の費用を捻出することができず、高田は日帰りで自宅と登別市を往復する

こととなった。同氏は、当時84歳と高齢で日帰りでの移動は身体に大変な負担となったことや、その他の伝承者も高齢化が進んでいることから、登別支部では儀式を継続的に行っていくためには自分たちで儀式を執行っていくことが必要だとの考えに至った。そこで、平成2年に登別支部の会員有志は、北海道ウタリ協会室蘭支部(以下「室蘭支部」)の会員有志と合同で祝詞の学習会を始めた。

平成3年の第5回は、萱野茂から紹介された黒川伝蔵(平取町)が祭司となった。儀式に必要なイナウ(御幣)を作製することができる登別支部の会員がいなかったために、第1回から第4回まではその時々祭りに依頼して作製していた。しかし、黒川は目が悪く、イナウを作製することができなかったことから、登別支部の会員で作製する必要が生じ、萱野茂の指導を受けることになった。また、カムイノミ(神への祈り)の祝詞は、本来、ユカラ(英雄叙事詩)等に用いられる雅語で行うものであるが、黒川はウウエベケレ(散文説話)や日常会話に用いられる俗語しか覚えていないとのことであったため、アペフチカムイ(火の神)への祝詞は黒川が日常語のアイヌ語で行い、他の儀式参加者が行うヌサ(祭壇)に祭られた4神への祝詞は、登別支部の会員が「アイヌの鮭漁」(『北方文化研究報告』第14集昭和34年3月)所収の祝詞を日本語で唱えた。

第6回では、アペフチカムイへの祝詞は長く、早期の習得は難しいものの、ヌサに祭った4神に対する祝詞だけでも雅語を用いたいと考え、萱野茂に雅語による祝詞の作成を依頼した。登別支部では、以後、何回かの改作を行いながらも雅語による祝詞を用いて儀式を行うようになった。



ペツカムイノミの様子

また、平成8年に執り行った第10回は、日本放送協会の取材を受け、同年11月24日に「ふるさとの伝承 カムイチェブ・神の魚の物語り・北海道登別市」としてNHK教育テレビで放映された。

ペツカムイノミ アイヌ語の学習が進むと「ラウオマブカムイノミ」という言い方は正しくないことが分かり、平成9

(1997)年の第11回からは、名称を知里真志保の「アイヌの鮭漁」に基づいて「ペツカムイノミ(川神祭り)」に変更した。

登別支部では、昭和62(1987)年の第1回の儀式開催以来、室蘭支部の飯田昭市らと協力しあつて儀式の開催やアイヌ語教室の運営などを行つてきたが、その一方で平成2(1990)年から自分たちの手で儀式を執り行うことを目指していた。しかし、なかなか登別支部の会

員では祭司を努めるまでに至らなかつたため、平成11年の第13回からは、葛野辰次郎から儀式のやり方を学んだ室蘭支部の飯田昭市に祭司を依頼してアペフチカムイへの祝詞をささげ、4神への祈りは登別支部の会員が行う形式となり、第19回(平成17年)までは同様に行つた。

第20回(平成18年)は、「アイヌの鮭漁」は胆振幌別川に関する記述であることから、胆振幌別川の

河口に会場を変更して行うようになった。また、財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構の依頼を受け「アイヌ生活文化再現マニュアル・ペツカムイノミ【川神祭り―新しい鮭を迎える儀礼】」の撮影に協力した。このときに、これまで曖昧であつた祭具の置き方や着席準などについて、同法人職員の秋野茂樹から細部にわたつて指導を受けて儀式の次第等を確立している。また、それまでは河口だけで儀式の全てを行つていたが、この時から、最初に儀式を始めるためのアペフチカムイへのカムイノミを室内で行い、次に河口に赴いて4神へのカムイノミを行い、最後に室内に戻りアペフチカムイに終わりを告げるカムイノミを行う次第に変更した。儀式の中心な祈りであるアペフチカムイへの祝詞についても、アイヌ民族博物館学芸員(当時)の北原次郎太に作成を依頼した。このときの祭司は合田克己登別支部長(当時)が務め、以降毎年の儀式を全て自分たちの手で行うことができるようになった。

「ラウオマブカムイノミ」をはじめた頃は、伝統儀式は他地域ではほとんど行われておらず、アイヌ文化を広げる意味合いから全道各地特に胆振地域のアイヌ民族へ参加を呼びかけて儀式を行つた。その後、アイヌ新法制定の取組の活発化とともに全道各地で種々の伝統儀式が行われるようになり、平成9年のアイヌ文化振興法制定以降には北海道ウタリ協会各支部でも開催されるようになった。「ペツカムイノミ」は「アイヌの鮭漁」に記載されているように本来コタンの者たちのみで行われる小さい儀式であつたことから、内容の充実に重点を移し本来の開催規模に移行した。さらに、北海道アイヌ協会登別支部から登別アイヌ協会に組織変更を行つた平成26年度には、全般にわたつての事業の見直しを行い、この儀式もサケの豊漁を祈願する「ペツカムイノミ」から村の繁栄

を祈願する「コタンノミ」に変更した。このときにサケの特別採捕の申請も取りやめている。

このコタンノミは、平成7年から行われているアシリパノミ（新年の儀式）と共に登別アイヌ協会の大事な儀式として続けられている。

アイヌ語教室

登別支部では、カムイノミを自分たちで執り行うことを目標にアイヌ語学習を始め、平成2（1990）年から3年にかけて有志でアイヌ語名を直訳することでアイヌ語の語彙を学習するアイヌ語学習会「登別アイヌ語人名解」に取り組み、平成6年には、登別支部と室蘭支部の有志で儀式に用いられる祝詞を題材にしたアイヌ語教室を改めて開催した。こうした学習会の実績が評価され、平成7年に北海道ウタリ協会から道内で13番目のアイヌ語教室としての認可を受け、同協会からの支援を受けながら、11月14日に登別アイヌ語教室を開講し、翌年も6月5日から10数回にわたって開催した。

教室では、日常会話のほかに、知里真志保を語る会が復刻した『アイヌ神謡集』やCD「アイヌ神謡集をうたう」（中本ムツ子歌）などを教材に用いてカムイユカラを学び、知里森舎が復刻した『復刻版 知里幸恵ノート』を用いて、ウウエペケレ（民間説話）や早口言葉などの学習をした。また、知里真志保・山田秀三共著の『幌別町のアイヌ語地名』などを用いてアイヌ語地名についても学習した。

これらの学習成果を平成12年に開催された登別アイヌ民族文化祭でアイヌ語劇「銀のしづく降る降るまわりに」として披露し、また、平成15年11月8日の北海道ウタリ協会主催アイヌ民族文化祭（登別市民会館）でも「アイヌ語で遊ぼう」として発表した。

平成24年度に登別支部の事業見直しにより休止したが、平成28年度から登別アイヌ協会の単独事業として再開した。

民族衣装・昭和62（1987）年に儀式を再開した当時は、登別

民具の作成 支部に民族衣装が無く、他地域からの参加者に民族衣

装を借りて儀式の体裁を整えていた。その後、回を重ねる内に「いつもでも、衣装を借りてばかりでは駄目だ。自前の衣装が必要だ」との意見が会員より出始め、婦人部長だった上武やす子が各地に刺しゅうの勉強に行き、自身の夫の衣装の作成を手始めに民族衣装の作成に取り組み始めた。上武やす子は平成2（1990）年度には機動訓練観光販売科で支部会員と市民を対象に民族衣装制作の指導を行い、平成6年には、アイヌ民芸コンクールで民芸の部優秀賞を受賞した。平成8年度には、上武やす子が講師となり登別支部の事業として刺しゅう教室を始め、活動の輪を広げ多くの民族衣装を作製し、後年には儀式の際に来客への衣装の貸し出しが可能となった。また、儀式に用いるゴザを作製するために、道内各地で材料のガマを集め、花ゴザ編みも手がけ、これにより自前の道具で儀式を行うことができるようになった。さらに、登別支部は平成12年度には千歳在住のアイヌ文化伝承者の野本久栄を講師に迎えアイヌ文化実践講座（木彫）を開催し、イクパスイ（奉酒箸）の作製も行っている。その他、知里ナミが作成した民族衣装の複製やタラ（荷縄）の作成、エムシアツ（刀掛け）の作成、刀の鞘の作成なども行ってきた。

平成9年度からは、上武やす子を講師に登別市が生活館モデル事業として刺しゅう教室を開催した。平成12年度からは生活館活動推進事業と名称を変更して開催され、富浦生活館が閉館となった平成18年度以降は

アイヌ文化講座事業として毎年10回の講座が開催されている。この講座では、アイヌ刺しゅうのほか花ゴザ編みや草の織維で編んだ袋のサラニブ作りなどが行われた。これらの講座の参加者には講座修了後も引き続き学習したいとの希望者もあり、登別支部独自開催の刺しゅう教室に加わるようになった。平成8年度に行った知里真志保を語る会主催のアイヌ民族衣装展ピリカノカではほとんどが上武やす子の作品であったが、徐々にこの教室の生徒も作品を出展するようになり、教室の活動も定着してきた。生徒の間から教室の名前をつけたいとの声があがり、展示会の名称をもとに「ピリカノカの会」と命名し、講師の上武やす子を代表とした。「ピリカノカの会」では、民族衣装のほかアイヌ刺しゅうを施した壁掛けなどを制作し多くの作品を作成してきた。

登別支部の事業として行ってきた刺しゅう教室「ピリカノカの会」であるが、登別アイヌ協会への組織変更に伴う事業見直しを契機に在り方も検討された。その結果、平成27年度からはその参加者などで「ピリカノカの会」として改めて発足し、登別アイヌ協会では別に協会会員（賛助会員を含む）のみで刺しゅう教室を継続することになった。以降、アイヌ民族衣装展ピリカノカは平成27・28年度は「ピリカノカの会」が主催し、平成29年度からは登別アイヌ協会が主催した。

アイヌ古式舞踊

昭和57（1982）年当時、登別支部にはアイヌ民族独自の信仰に根差した歌舞であるアイヌ古式舞踊を歌い、踊ることが出来る者もいなかった。

その後、徐々に民族意識が高揚し、民族の証の1つともなる古式舞踊を自分たちも踊ろうとの機運が高まってきた。そこで、登別支部は、室

蘭支部と合同で古式舞踊に関する講習会を開催することとし、札幌市でアイヌ文化の復興に努め、古式舞踊に詳しい竹内明美に講師を依頼した。また、室蘭市在住で数少ない伝承者の1人である磯辺マサから子供の遊び唄や酒こしの踊りの指導を受け、平成5（1993）年11月1日の「国際先住民年記念講演会」（登別市主催）において、登別支部と室蘭支部が合同でアイヌ古式舞踊を初めて披露し、平成7年には、室蘭市で開催されたアイヌ民族文化祭（北海道ウタリ協会主催）でも披露した。これが契機となつて結成された「登別古式舞踊保存会フンペ」は、市内外で行われる儀式等や知里真志保を語る会が開催する講演会においてアイヌ古式舞踊を披露している。

平成19年には、知里真志保の妻で口承文芸の研究者でもある萩中美枝より、登別地域に伝わっていた「フンペリムセ（クジラ踊り）」、「チャクピヤク（アマツバメの踊り）」などを学んだ。

国際交流

平成4（1992）年のラウオマブカムイノミには、天華園での公演のために来日していた中国貴州省の少数民族が儀式に参加し、翌5年には中国内モンゴル自治区の少数民族が参加して、伝統舞踊を披露し、交流した。

平成6年に「国際先住民の十年」事業が始まってからは、平成9年にオーストラリア先住民アボリジニ2名が登別支部の総会に参加し、少数民族の状況と活動の報告を行い意見交換を行った。翌10年ピリカノカ・アイヌ民族衣装展には、カナダ先住民のチェハリス族1名が訪れ、衣装や文化の違いなどについて意見交換を行った。

北海道アイヌ協会登別支部への

名称再変更と登別アイヌ協会への移行 「北海道アイヌ協会」から

「北海道ウタリ協会」に名称変更したのであるが、昭和59年5月の北海道ウタリ協会の総会において、「アイヌ民族に関する法律（案）」（以下「アイヌ新法」）の制定要求を決議し、活動が活発化すると、名称をアイヌ協会に戻すべきだとの声が、全道の会員から高まってきた。平成9（1997）年5月「アイヌ文化振興法」が制定されたのを受け、同月開催された総会において名称変更の提案がなされた。この提案について「誇り高い民族名称を使用すべきだ」という賛成意見と、「アイヌ文化振興法は、我々が求めてきたアイヌ新法とは、とても呼べるものではない。差別は依然厳しく時期尚早である」という反対意見が出され、賛否相容れず提案取り下げとなり、継続審議となった。平成20年5月の北海道ウタリ協会の総会に於いて「平成21年4月1日から社団法人北海道アイヌ協会に名称変更する」との提案説明が口頭であり、名称変更案が議題として追加提案された。依然反対意見を持つ会員も少なくなかったが、誇りある民族名称に戻そうという意見が大半を占め、約60年ぶりに「北海道アイヌ協会」の名称に変更になった。これに伴って、北海道ウタリ協会登別支部も北海道アイヌ協会登別支部に名称を変更した。

平成20年12月に新公益法人制度が施行され、平成26年4月1日に北海道アイヌ協会は「公益社団法人北海道アイヌ協会」に移行した。この移行にともなう、各支部は北海道アイヌ協会に改めて団体加入することになり、支部会員も改めて個人加入することになった。登別支部も任意団体「登別アイヌ協会」に移行し、団体加入手続きを行い現在に至っている。「公益社団法人北海道アイヌ協会」には、アイヌ民族の血は引か

なくても会の設立趣旨に賛同し会費を納入した個人や団体が加入できる賛助会員の規程がある。この賛助会員は議決権をもたないが、同協会が行う講習会等の行事への優先的な通知を受けられる。登別アイヌ協会もこれに準じた扱いを行い、アイヌ文化の啓発に取り組んでいる。

昭和55（1980）年の登別支部再建以降、活動の活発化とともに会員数も増加したが、平成5（1993）年からは減少し始めた。平成8年には北海道ウタリ協会の定款の変更が行われ、家族全員が必ず会員になる家族会員制度から、各個人が入退会を判断する個人会員制度に変更となり、全会員から改めて加入申込書の提出が求められた。平成21年のウタリ協会からアイヌ協会への名称変更時には、会員資格の厳格化が求められる新入会者は証明書の提出などが求められるようになった。平成26年の北海道アイヌ協会の公益社団法人への移行時には、支部会員全員が北海道アイヌ協会へ改めて加入手続きを行うことになった。こうした制度変更に伴って行われる手続きの際に、継続加入を望まない会員も居り、徐々に会員数が減少してきており、現在ではピーク時の半数以下となっている。

参考文献

- ・竹内渉『森久吉研究ノート』平成20年
- ・竹内渉『北海道アイヌ協会登別支部研究報告書』平成22年2月
- ・石黒隆一、竹内渉編『良識ある市民に訴える!!』昭和53年12月
- ・登別市『広報のほりべつ』各号
- ・竹内渉『戦後アイヌ民族活動史』令和2年6月
- ・登別アイヌ協会編『登別アイヌ協会と知里真志保を語る会』令和元年11月

2 知里真志保を語る会

会の発足

昭和53（1978）年、結城庄司が「ウタリ墓地破壊に抗議する会」の集まりで会員たちに「郷土の誇り偉大なるアイヌ民族学者の知里真志保をはじめとして、金成マツ、知里幸恵等の優れた先人たちを顕彰すべきであり、顕彰することによって、アイヌ民族やアイヌ文化理解が進み、アイヌ民族が誇りを取り戻すことにつながっていく」と知里真志保記念館の設立を提唱した。また、昭和56年開催の文化講演会「知里真志保を語る夕べ」でも終了後に、講師の藤本英夫が「アイヌ文化の啓発活動は、アイヌ民族だけではなく、シサム（和人）も一緒に協力し合うことが必要だ」「登別にゆかりのある金成マツ、知里幸恵、知里真志保に関する展示のできる場所を作るべきである」との助言をしている。

その後、登別支部が主催する講演会も回を重ね、会員以外の市民の協力者も増えてきたことから、昭和63年5月21日に登別支部の役員4名と市民有志4名が「知里真志保を語る会準備会」（以下「準備会」）を立ち上げた。当初は、記念館の設立を目的とする「知里真志保記念館の会」を検討したが、当面は講演会開催等を通じて会員を募集してアイヌ民族やアイヌ文化の理解の輪を広げていくことにした。そして、会の名称については、アイヌ文化だけではなくアイヌ民族の社会的地位の向上について取り組み、北海道アイヌ協会の設立にも貢献した知里真志保を登別市におけるアイヌ民族とその文化の象徴としてとらえて「知里真志保を語る会」に決定している。

準備会が発足した後の昭和63年8月3日に第1回講演会「明治の頃の

登別」を行い、以後、6回にわたって講演会を開催して、会の設立に向けた準備を進めた。これらの講演会には多数の市民等の参加があり、準備会では、市民におけるアイヌ文化活動の認知度が向上してきたものと受け止めて、語る会の発足に向けた具体的な話し合いが行われた。そして、平成4（1992）年7月21日に「知里真志保、金成マツ、知里幸恵らの業績を顕彰し、これを保存しアイヌ文化の伝承発展に寄与すること」を目的とする「知里真志保を語る会」（以下「語る会」）が発足した。

語る会の発足により、儀式等の「伝承活動」は登別支部が主に行い、講演会等の「啓発活動」は語る会が主に行うこととなり、両者が車の両輪のように連携してアイヌ文化の伝承と啓発を行っていく体制が構築された。語る会では、これらの活動が評価され、平成15年にアイヌ文化振興・研究推進機構のアイヌ文化奨励賞（団体）を受賞している。

歴代会長

初代	上武 やす子	平成4年～同22年
2代	合田 克己	平成22年～同27年
3代	米田 登美子	平成27年～現在

啓発活動の取組

語る会では、啓発活動として、講演会、フォーラム、フィールドワークの開催、関連本の出版などを行ってきた。

講演会では、第1回から第3回までは地元郷土史家を講師とし、平成元（1989）年9月9日開催の第4回では、「北海道のアイヌ語地名」を題材にした山田秀三による講演と、山田秀三、萩中美枝（知里真志保

の妻』及び『知里真志保の生涯』の著者藤本英夫の3名によるフリートーク「真志保さんの思い出」も併せて行った。また、平成2年に行われた登別市教育委員会主催の講演会「知里真志保の生涯」（講師・藤本英夫）では、語る会も講演資料の作成や講師との連絡調整等を積極的に行っている。これ以降も知里真志保、知里幸恵、金成マツのほか、アイヌ文化に関する講演会を開催している。また、平成5年には市民フォーラム「国際先住民年を迎え、今知里真志保を考える」を開催し、平成10年には絵本『エカシのさくら』を出版するなどアイヌ民族と文化の理解に向けた様々な取組を毎年行っている。

語る会では、登別支部の会員やピリカノカの会の会員が作製した衣装や花ござ、アイヌ刺しゅうを施した壁掛けなどを展示する「ピリカノカ・アイヌ民族衣装展」を鉄南ふれあいセンターで平成9年より毎年開催し、平成12年と翌13年には、登別支部との共催の登別アイヌ民族文化祭でアイヌ民族衣装展を開催した。

知里幸恵

語る会では、平成15（2003）年には知里幸恵生誕100年を記念した事業として、平成14年7月7日に知里幸恵の功績を学び、また多くの人にも知ってもらえるよう『アイヌ神謡集』を大正11（1922）年に郷土研究社が刊行した初版本を復刻した。この復刻本は、初版本の行割や行数などをそのまま生かして復刻しており、語る会では、その本をテキストとしてアイヌ語やアイヌ文化を学習した。そして、この学習会の成果を生かして、『アイヌ神謡集』の解説書『アイヌ神謡集 超人門』を平成16年1月に出版した。

『アイヌ神謡集』は左ページにアイヌ語がローマ字で、右ページにはその訳が日本語で書かれている。そのため、アイヌ語の直訳とは異なっており、知里幸恵の表現力の素晴らしさを知ってもらえるように『アイヌ神謡集 超人門』では、単語ごとに直訳を付した。その後、この『アイヌ神謡集 超人門』は、登別支部が行ったアイヌ語教室でも教材として用いられ、登別アイヌ民族文化祭でのアイヌ語劇の発表にもつながった。

知里真志保

幸恵生誕100年に引き続き、平成21（2009）年生誕100年 年には知里真志保生誕100年を迎えることから、

知里真志保生誕100年記念の取組として、平成16年から同22年までの間、『室蘭・登別のアイヌ語地名』の復刻刊行、『室蘭登別のアイヌ語地名研究 インカラアンロ』及び『知里真志保くアイヌの言葉に導かれて』の出版、有志によるアイヌ語地名の巡検、知里真志保の教え子や研究者などを講師に迎えた講演会などを行った。

平成21年には、語る会と登別支部、登別市により「知里真志保生誕100年記念事業実行委員会」が発足し、登別市や財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構からの助成を受けて、記念フォーラム『知里真志保博士生誕100年記念フォーラム 知里真志保を未来にくアイヌ文化をまちづくりにく』（約400名参加）と、驚別公民館、婦人センター、市民会館、郷土資料館の4か所で、真志保に関連する各種出版物、原稿、写真などの収集資料やパネル資料を展示する巡回展を開催している。

この年、登別支部では知里真志保の教え子や知人などの証言をまとめたDVD「知里真志保くアイヌの言葉に導かれて」を製作しており、本市も『広報のぼりべつ6月号』で知里真志保の業績を紹介するなど、知

里真志保生誕100年記念事業は、全市をあげての取組となった。

金成マツ没後50年と 平成23(2011)年は、金成マツと知里真志保没後50年 志保の没後50年に当たることから、語る会ではそれぞれに没後50年の取組を行った。

金成マツ没後50年には、平成23年6月にフィールドワーク「金成マツバスツアー」を行い、金成マツや知里幸恵が暮らした場所と伝わる旭川市立北門中学校内にある知里幸恵資料室や旧上川第五尋常小学校所在地付近を見学した。また、同年11月に「白老楽しく・やさしいアイヌ語教室」を主宰し金成マツ筆録のユカラを研究している大須賀るえ子による「金成マツのユカラ」の講演を行っている。

知里真志保没後50年は、知里真志保がアイヌ民族の口承文芸について起源などを解説した『アイヌ文学』（昭和30年版）を原著のまま復刻したほか、旧字体を新字体に替えた『知里真志保の「アイヌ文学」』も出版した。

参考文献

- ・登別市『広報のほりべつ 2003年10月号』平成15年
- ・登別市『広報のほりべつ 2009年6月号』平成21年
- ・竹内渉著『戦後アイヌ民族活動史』2020年6月
- ・登別アイヌ協会編『登別アイヌ協会と知里真志保を語る会』2019年11月

3 知里森舎と知里幸恵 銀のしずく記念館

知里森舎

知里幸恵や知里真志保の姪に当たり、知里高央の子である横山むつみは、東京都から本市に戻り、伯母知里幸恵の業績を伝える取組を本格的に開始し、平成9(1997)年11月に知里森舎を設立した。

一方、「北海道の森と川を語る会」を主宰していた小野有五は、同時に各地にある地名看板へのアイヌ語地名を併記する運動を行っていた。小野はこの運動を行う中で知里幸恵の業績を再認識し、北海道の森と川を語る会のメンバーと平成11年9月18日の知里幸恵の命日にあわせて幸恵の墓を訪れた。この墓参には、横山むつみも同行し「今後もこうした取組を続けることで、知里幸恵について多くの人に知ってもらおう」と話し合った。

平成12年9月16日から18日までの3日間わたって、知里森舎初の事業となる「知里幸恵の世界・展」を、登別サテイ(現イオン登別店)で開催した。この展示会では、知里幸恵直筆の手紙や日記、写真、成績表など、知里家に残る約80点が展示され、知里幸恵の人物像や『アイヌ神謡集』著述の業績を発信する場となり、3日間で延べ800人が訪れた。2日目に行われたシンポジウムでは、基調講演「現代に生きる知里幸恵」(講師・小野有五)と、小野と萩中美枝、富樫利一(本市在住)による知里幸恵を取り巻く歴史的背景や環境、幸恵の魅力を語り合うパネルディスカッションを行い、トンコリ奏者の富田友子による演奏が披露された。最終日の18日には、知里幸恵の墓参や生地といわれる現「銀のしずく記念館」付近の散策が行われた。

平成13年9月16日には、市民を対象に「知里幸恵のふるさとに集う」登別と旭川アイヌとの文化交流セミナー」を開催。午前中に「幸恵のふるさと紀行」と題してバスに乗り、富浦墓地で幸恵の墓に献花した後、宮武紳一（登別市文化財審議会委員長）の案内で、幸恵が5、6歳ごろに住んでいたと思われる岡志別川付近や、知里真志保顕彰碑など市内にあるゆかりの地をたどった。午後からは婦人センターで「幸恵の生涯に学ぶ」と題して、小野有五、川村兼一（川村カ子トアイヌ記念館館長）、間見谷喜昭（当時銀の滴降る日実行委員会代表）、宮武紳一の4人がそれぞれ、幸恵にまつわる話や活動などを披露している。

平成13年11月には、横山むつみと小野有五が知里幸恵の生誕100年の取組と記念館の設置について登別市長に協力を要請した。更に同年12月25日には、知里森舎会員向けに発行した『知里森舎通信第1号』の中で、横山むつみは「知里森舎はこの大地と、そこに生きる全ての生あるものの営みを認め合うことよって、自分も生かされていることを知ろうと思います。知里幸恵を、活動の中心にすすめることよって、彼女の背後の世界・現在・未来を見つめようと思います。当面の目的として、「銀のしずく記念館（仮称）」設置を掲げて歩き始めています。」と記念館建設に向けた思いを述べている。

平成19年7月3日、特定非営利活動法人の認証を受け、アイヌ文化を広く知らせることを基本方針に据え、知里幸恵を中心としたアイヌ文化を継承してきた先人の生涯と業績に学び、伝える活動や、アイヌ文化全般に関心を持つ契機となるような次の事業を行っている。

- ・ 知里幸恵 銀のしずく記念館の管理運営
- ・ 知里幸恵を通してアイヌ文化を学ぶイベント、フォーラムの開催

・ 各種展示事業やアイヌ文化講座の開催、知里森舎通信の発行
・ アイヌ語地名のフィールドワーク

また、平成14年8月27日には、北海道立図書館が所蔵している知里幸恵ノート4冊に解説を加えた5冊組の『復刻版 知里幸恵ノート』を出版した。

知里幸恵生誕100年を迎えた平成15年には、9月13日から15日までの3日間、「知里幸恵生誕百年記念フォーラム『知里幸恵の百年〜銀の滴ふる里へ』」を登別市民会館で開催した。1日目には、アイヌ神謡集をフランス語に翻訳した作家の津島佑子が「アイヌ神謡集の魅力」と題して講演し、続いて小野有五がコーディネーターとなり、津島のほかサラ・ストロング（当時米国ベイツ大学教授）、荒井和子（旭川在住、アイヌ文化伝承者）、青柳文吉（道立文学館学芸員）、中川裕（千葉大学教授）の6名によるパネルディスカッションを行った。2日目には、作家の加藤幸子が「北の自然と知里幸恵」と題して講演を行い、続いて登別市立青葉小学校と室蘭市立白島台小学校の児童約50人が、旭川市立北門中学校で歌いつがれている歌「銀のしずく、金のしずく」と「ピリカピリカ」の2曲を合唱した。さらに白老町の大須賀るえ子がカムイユカラを披露した後、「アイヌ神謡集」の有名な「ふくろうの神の自ら歌った謡」の冒頭部分を、小野有五がフランス語で、北海道大学のロシア語教師のタチアーナ・オルリヤンスカヤがロシア語で、児童文学作家の富盛菊枝が日本語で、サラ・ストロングが英語で、笹波史子（苫小牧在住）がアイヌ語で朗読した。この後、小野をコーディネーターに戸塚美波子（詩人）、工藤正廣（北海道大学教授）、富盛、加藤によるパネルディスカッションが行われた。3日目には、「知里幸恵の生地アイヌ語地名フィー

ルドワーク」として知里幸恵のゆかりの地をバスで巡回し、富浦墓地では墓への献花などを行った。また、大会議室では、3日間にわたり、幸恵の写真、成績表、はがき、手紙、書籍、登別地方の民具などを展示し、札幌の小野邦夫が制作したビデオ「知里幸恵」も放映した。

平成16年6月8日には、知里幸恵著作目録、参考文献目録、関係資料解説、略年譜などを収録した『知里幸恵書誌』を出版し、知里幸恵の命日に当たる9月18日には「知里幸恵フォーラム'04 IN 登別」を開催した。「知里幸恵フォーラム」は、幸恵の命日に近い土曜日に毎年開催している。平成31年2月25日には、アイヌ神話集を編さん・翻訳した知里幸恵をはじめアイヌ民族の先人たちの生涯や業績を伝え、関心をもつきっかけづくりになる事業の実績が評価され、室蘭民報社の「第4回室民まち、ひと活力大賞」を受賞している。

知里幸恵

銀のしずく記念館

知里幸恵の生誕100周年を翌年に控える、平成14(2002)年4月21日にその業績を伝える記念館を故郷・登別市に建設しようと、小野有五らが呼びかけ人となり、知里幸恵記念館建設募金委員会準備会が発足した。札幌市中央区の札幌市女性センターで開いた初会合には、道内外の発起人13人が参加し、委員会代表にアイヌ文化に関する小説を執筆中で芥川賞受賞作家でもある池澤夏樹を選出した。同年8月には知里幸恵記念館建設募金委員会(以下「建設募金委員会」)を正式に発足させ、委員長に池澤夏樹を、世話人代表兼事務局長に小野有五を選出して同月末より募金を開始した。建設募金委員会は、北海道立文学館(札幌市)が、8月3日から9月23日まで開催した特別企画展「大自然に抱擁されて―知里幸恵『アイヌ神話

集』の世界へ」に合わせて同文学館やかでる2・7(札幌市)を会場に知里幸恵に関する講演会を4回開催した。

平成22年4月17日の知里森舎の総会で正式名称を「知里幸恵 銀のしずく記念館」と決定し、約2千500名からの寄付金約3千200万円を基に木造一部2階建て、延べ床面積180平方メートルの建物が完成し、同年9月19日に開館した。

開館に先立つ9月17日には、完成を祝うチセノミ(新築祝いの儀式)が行われ、北海道アイヌ協会登別支部会員によるアイヌ古式舞踊の披露、アイヌ料理の試食が行われた。18日には「知里幸恵フォーラム10 IN 登別」を開催し、佐々木利和北海道大学アイヌ・先住民研究センター教授が「アイヌ文化の中での知里幸恵の役割」と題して講演を行った。講演後には、アイヌ民族に伝わる歌を伝承している道内の女性グループ「マレウレウ」が伝承歌を披露した。19日の開館当日には、開館セレモニーを行い、フォーラム参加者・招待客(支援者)による記念館の観覧を行った。

平成22年に記念館の運営を支援するために運営支援組織「知里幸恵 銀のしずく記念館 友の会」が発足し、翌年1月31日には『友の会通信 シロカニベ第1号』を発行している。この号では、知里幸恵 銀のしずく記念館の設立までの経過や落成式の様子、知里幸恵フォーラムの内容などのほか、開館に寄せられた祝辞や来館者の感想などが掲載され、以降、夏冬年2回発行している。開館5周年を迎えた平成27年の10月20日には「知里幸恵 銀のしずく記念館ガイド」を発行した。

NHK/Eテレ「にはこんであそぼ」で、銀の滴降る降るまわりに、を歌にしたおおかた清流は、番組でも使われた創作童謡「銀のしずく〜カムイチカツポ」を携えて、平成23年8月19日に記念館を訪ねた。平成



知里幸恵 銀のしずく記念館 (令和2年撮影)

24年9月のフォーラムでこれを披露し、平成25年6月に記念館でコンサートを行った。これを機に翌年から知里幸恵の生誕月である6月にゆかりのあるミュージシャンによるコンサートが催されている。

このように着実に活動を重ねてきたが、平成28年9月21日に特定非営利活動法人知里森舎理事長で知里幸恵 銀のしずく記念館館長の横山むつみが死去した。平成29年度総会にて「永世館長」とすることが決定し、後任の館長には金崎重彌が就任した。また、特定非営利活動法人知

里森舎の理事長には、横山孝雄が就任した。しかし、横山孝雄も令和元年8月31日に死去したことから、理事会においてその後任を選任することとなり、令和元(2019)年11月20日に開催した理事会において館長の金崎重彌が理事長を兼務することとなった。

参考文献

- ・特定非営利活動法人知里森舎『知里幸恵 銀のしずく記念館ガイド』平成27年
- ・登別アイヌ協会編『登別アイヌ協会と知里真志保を語る会』令和元年11月
- ・北海道新聞社『北海道新聞』各号
- ・室蘭民報社『室蘭民報』各号